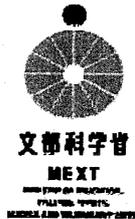


大学の国際化と留学生政策

文部科学省高等教育局



目次

1. 基本的な考え方と政策の方向性	1	3. 質の保証を伴った大学間交流	24
(1) 大学間交流の課題と学生や教員の流動性の高まり	2	(1) 単位互換制度について	25
(2) 高等教育の国際的な質保証・交流を巡る世界の動向	3	(2) 単位制度、GPA制度について	26
(3) 世界的な高等教育圏の動向	4	(3) シラバスについて	27
(4) 各国における大学の質保証	4	(4) 外国の大学との組織的・継続的な教育連携について	28
(5) 我が国及び諸外国における単位互換を支える諸制度の現状	6	(5) 欧州における単位互換を支える諸制度（ポローニャ・プロセス）	29
(6) 今後の大学教育をより充実したものとするために	7	(6) エラスムス計画とエラスムス・ムンドゥス計画	30
(7) 東アジア地域経済の一体的進展に対応する大学教育	8		
(8) アジアでの質保証を伴った大学間交流にかかる我が国の取組	9	4. 留学生政策の具体的展開	31
(9) 東アジア地域を見据えた人材育成に関する検討	10	(1) 外国人留学生の受入れの現状	32
(10) 「新成長戦略」における記述（平成22年6月18日閣議決定）	11	(2) 学種別・設置者別・分野別の受入れ数	33
(11) 大学の世界展開力の強化による留学生交流の促進	12	(3) 「留学生30万人計画」について	34
(12) 大学の国際化に向けた取組支援	13	(4) 留学生30万人計画の進捗状況について（平成22年8月現在）	35
(13) 国・地域に応じた戦略的な双方向交流政策の展開	14	1. 日本留学への誘い	35
(14) 東アジア地域の成長に貢献する人材育成の支援モデル例	15	2. 入り口の改善	38
(15) 双方向型留学生政策の強化	16	3. 大学等のグローバル化の推進	40
(16) 国際化関係事業の推進	17	4. 受入れ環境づくり等	41
		5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進	44
2. 大学の国際化に関する現状と課題	18	(5) 外国人学生受入れ等30万人関係省庁施策・概算要求（主な事項）	47
(1) 各国における国際化戦略	19	(6) 海外で学ぶ日本人学生数の推移	48
(2) 我が国の大学における国際戦略等の作成状況と 英語による授業の実施状況	20	(7) 学生交流のための奨学金制度	49
(3) 大学間交流協定の締結状況と4月以外の入学者受入れ状況	21	(8) 支援の全体像	50
(4) 海外への情報発信とネットワーク形成	22	(9) 留学生交流関係予算の概要（文部科学省、JASSO）	51
(5) 主要国における留学生受入れの状況	23		

1. 基本的な考え方と政策の方向性

(1) 大学間交流の課題と学生や教員の流動性の高まり

国際的な大学間交流に関する現状と課題

- 大学教育のグローバル化や、学生や教員の流動性の高まり等により、国際的な質保証を図っていくことが喫緊の課題。
- 高等教育サービスの自由化に対し、ユネスコ・OECDの場で、各国の大学制度を尊重するガイドラインを採択(2005年)。
- ASEAN各国に対し、これまで様々な機会での質の保証を伴った交流の促進について呼びかけ。
- 平成21年10月10日、日中韓首脳サミットにおいて、大学間交流の推進について鳩山総理より以下の提案を行い、中韓両国の賛同を得た。
 - ・三国の大学の間での単位の互換や交流プログラムなど質の保証を伴った大学間交流を行うため有識者会議の設置
 - ・東アジアで大学間交流を強化するため国際シンポジウムを三国の共催により開催
- ASEAN+3首脳会議、東アジアサミットにおいても、日本提案による東アジアでの国際シンポジウム開催を歓迎する旨が成果文書に盛り込まれる。

過去30年間で、全世界の留学生数は大幅に増加し、1975年の80万人から2008年の330万人へ、4倍近く増加



OECD, "Education at a Glance 2010" Box C2.7

外国人教員比率は有力大学の多くで20%を超え、留学生比率も州立であるUCを除くと15~28%程度である。

○外国人教員数・比率

	日本全体	UCバークレー	MIT	ハーバード	イェール	ケンブリッジ	オックスフォード
全教員数	352,514	1,772	1,522	3,788	2,902	4,090	4,553
外国人教員数	17,600	528	112	1,119	899	1,699	1,775
割合	5.0%	29.8%	7.4%	29.5%	31.0%	41.5%	39.0%

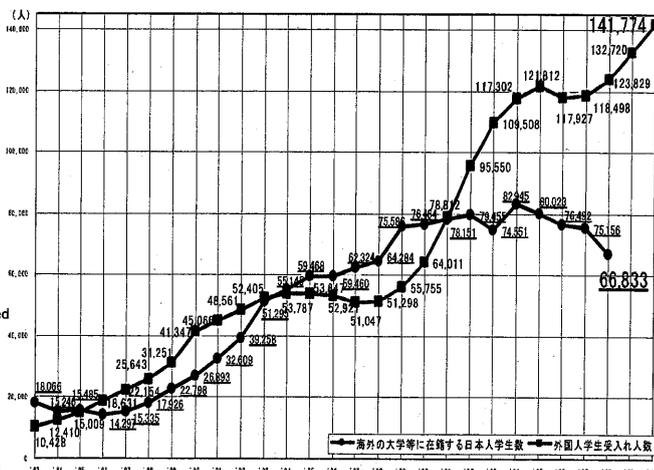
出典:「Times Higher Education - QS World Ranking 2009 Top 100 Universities」QS Quacquarelli Symonds Limited 「学校基本調査(H21年度)」

○外国人学生数・比率

	日本全体	UCバークレー	MIT	ハーバード	イェール	ケンブリッジ	オックスフォード
全学生数	3,652,189	33,933	10,253	18,318	11,358	17,481	17,953
外国人学生数	118,498	2,521	2,789	3,615	1,747	4,667	5,133
割合	3.2%	7.4%	27.2%	19.7%	15.4%	26.7%	28.6%

出典:東京大学国際連携本部「世界の有力大学の国際化の動向2007年11月調査報告」
日本学生支援機構「留学生調査2007」

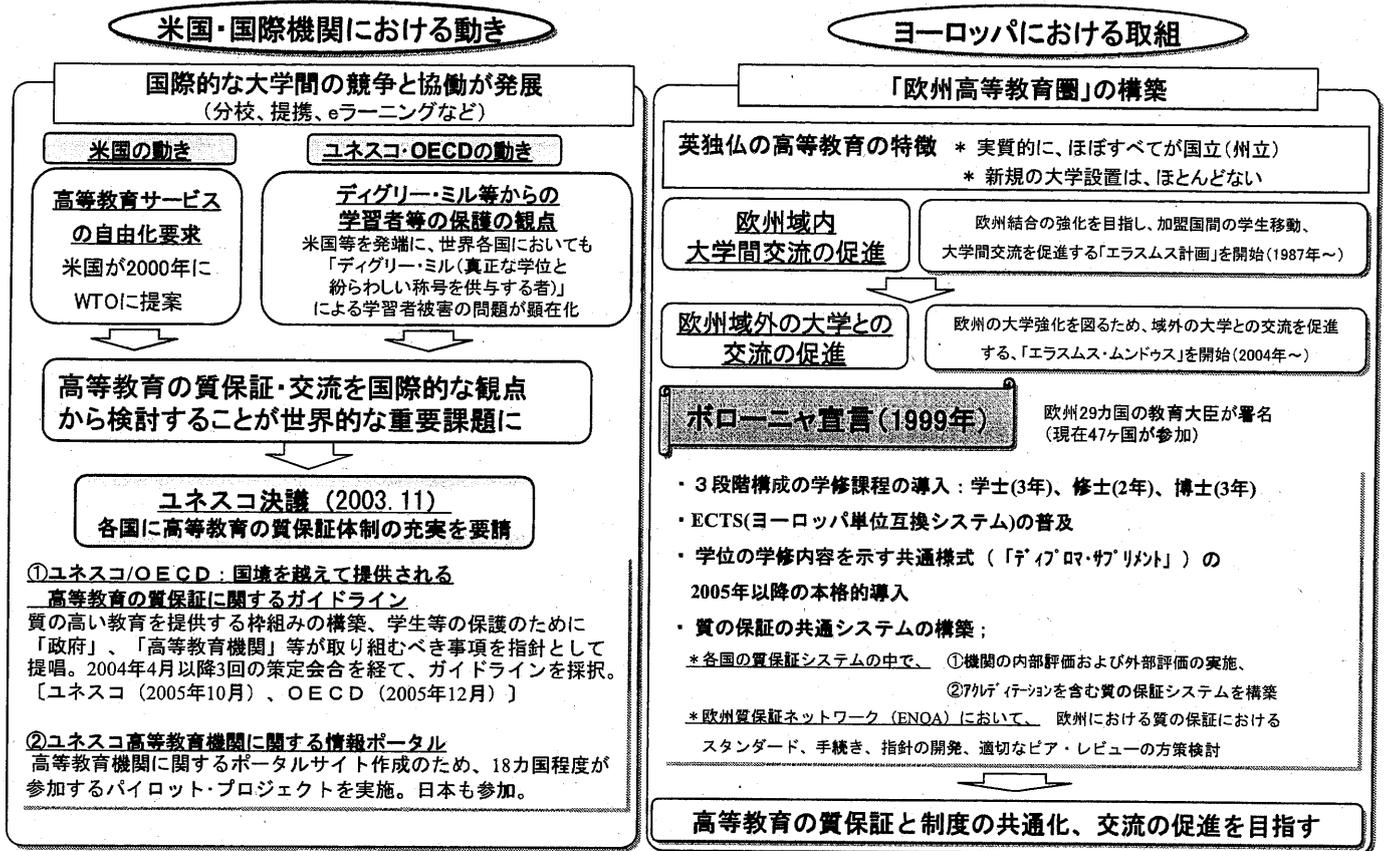
2003年、留学生受入れ数は約11万人となり、1983年に策定した「留学生受入れ10万人計画」を達成。2010年の受入れ数は14万人を越えている。海外で学ぶ日本人学生数は約6万7千人で近年減少傾向。



出典: 受入れ: 文部科学省、日本学生支援機構調べ

派遣: OECD、IIE、ユネスコ文化統計年鑑等調べ

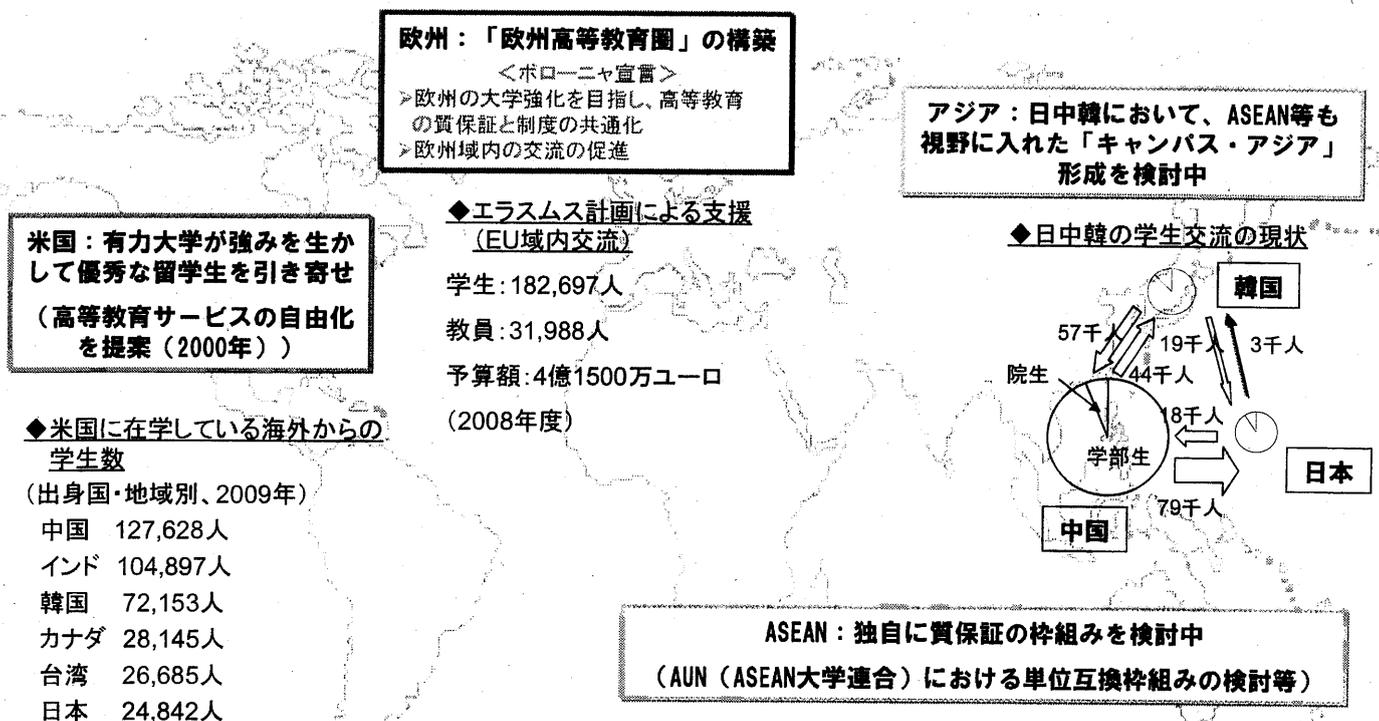
(2) 高等教育の国際的な質保証・交流を巡る世界の動向



3

(3) 世界的な高等教育圏の動向

国境を越えて、戦略的に質保証・学生の双方向交流を促進。



4

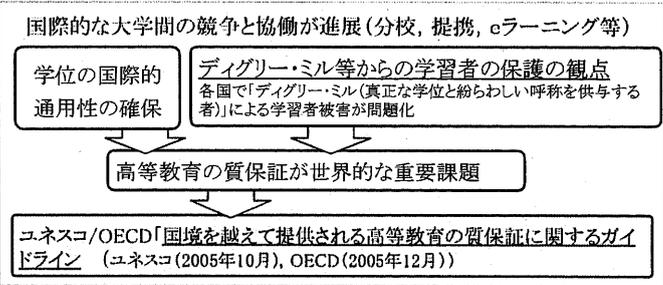
(4) 各国における大学の質保証

- 各国においては、それぞれの責任で質保証システムを整備することが、ユネスコ・OECDにより承認。
 - ・ヨーロッパは、設置認可と事後評価を組み合わせ。
 - ・アメリカは、事後評価(アクレディテーション)が重視される。
- 質保証システムの充実は、先進諸国共通の課題として、国際的競争。

	日本	韓国	中国	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ
大学の設置認可	国の設置認可(大学設置・学校法人審議会の審査)	国の設置認可	国の設置認可	州政府による認可(審査基準は州により大きく異なる)	国による認可(QAA, (Quality Assurance Agency)の審査)	学位授与権を持つ大学は国立のみ	州政府による認可(州立大学と同程度の水準を要する)
事後評価	国の認証を受けた団体による機関評価	認証評価は任意で受審 全ての大学に対して主要情報の公開を義務づけ	教育部内に設置された高等教育教学評価センターが大学(4年制)を評価、学位・大学院教育発展センターが学科及び大学院教育を評価	民間のアクレディテーション(適格認定)による機関別・分野別評価	①QAAによる機関評価 ②HEFCEによる分野別研究評価	国立大学は、大統領直轄の大学評価委員会(CNE)による機関評価	民間の適格認定による機関別・課程別評価
事後評価結果の活用	大学と国に通知・一般に公表	公開情報の検索・閲覧が可能 予算配分に反映を予定	大学と政府に通知した後、社会に公表	連邦政府奨学金や科研究費の受給条件	①大学と国に通知 ②研究予算配分に反映	大学に通知	大学に通知

【ユネスコ・OECDの「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」】

○ 大学教育の質保証が世界的な重要課題となってきたことを受けて、ユネスコとOECDにより「国境を越えて提供される高等教育の質の保証に関するガイドライン」が制定。これにより、各国政府が、それぞれの責任において、自国の大学制度に照らし、高等教育の質を確保することが承認された。



(5) 我が国及び諸外国における単位互換を支える諸制度の現状

<日本>

<先進事例(欧州の取組)>

	これまでの状況	最近の改善に向けた取組 (大学設置基準の改正等)	今後の方向性
単位授与 ・履修内容 ・履修時間	主観的で厳密でない基準	・単位の実質化 ・GPA ・シラバス ・キャップ制 ・セメスター制 等	単位の実質化の更なる徹底
成績評価 ・大学が定める基準	主観的で厳密でない基準	成績評価基準の明示を基準化(全大学の約4割がGPAを導入)	GPA制度の更なる導入と積極的運用
シラバス ・授業科目 ・授業予定 ・準備すべき学修 ・到達目標 ・参考図書 等	個々の授業科目の詳細が事前に明らかでない	シラバスの作成・記載を基準化(全大学の96.1%が導入)	・シラバス活用の徹底化と内容の充実
学位プログラム ・人材養成の目的 ・知識技術体系 ・獲得できる能力	一定の知識修得が学位授与の前提とされていない	・学部、研究科ごとに人材養成目的の公表を基準化	・学位プログラムの一層の体系化と可視化(中央教育審議会での検討)

十分に可視化されていない

グッドプラクティスへの財政支援

アジアにおける交流上の留意点として、数年前に単位制度を導入するなど、国情に著しい多様性があることに留意

欧州の取組も参考にしつつ、アジア諸国の連携・合意の下に、大学間交流を通じ東アジア共同体の形成に貢献していくことが重要

(6) 今後の大学教育をより充実したものとするために

今後、大学の機能別分化が大きく進展することが予想され、また、公立大学では、それぞれの地域の判断に応じつつ、主として、高度専門職業人養成や幅広い職業人養成等を担っていくことが期待される。

カリフォルニア州の州立大学

- 州政府マスタープランと州法に基づき、州立大学を役割・機能に応じて分類し、必要な財政支出を行う。
- ①UC (University of California)
 - ・研究や大学院教育を重視。学部教育、修士プログラム、各分野のPhDプログラム、プロフェッショナル・スクールを担う。
 - ・Davis, Berkeley等の10大学があり、州内成績上位12.5%内の者を主に受入れ。
 - ②CSU (California State University)
 - ・学部教育、修士プログラム、看護・農学など特定応用分野のPhDプログラム、教員養成を担う。
 - ・23大学が、州内成績上位1/3以内の者を主に受入れ。
 - ③CCC (California Community College)
 - ・職業教育と学士課程の1・2年次に相当する一般教育を担う。
 - ・110大学があり、入学者に関する要件はない。

中教審答申における機能別分化の提言

- 平成17年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」は、各大学の個性と特色を明確化するため、7種類の機能別分化の方向性を提示。
 - ①世界的研究・教育拠点
 - ②高度専門職業人養成
 - ③幅広い職業人養成
 - ④総合的教養教育
 - ⑤特定の専門的分野(芸術, 体育等)の教育・研究
 - ⑥地域の生涯学習機会の拠点
 - ⑦社会貢献(地域貢献, 産学官連携, 国際交流等)
- 現在、各大学は、自らの強みを持つ分野へ取組を集中・強化に取り組んでいるが、今後、
 - ・大学の自主性を尊重しながら、機能別分化を促進する方策(制度面、財政面)、
 - ・各大学が連携協力して、人的・物的資源を共同利用し、その有効活用を図るための方策、
 が課題。

- 国際的な比較から、我が国の大学がもっとも立ち遅れているのは、
- ①体系的なカリキュラムを用意すること、
 - ②その体系的なカリキュラムに沿って教員が教育を行うこと、
 - ③その体系的なカリキュラムにより、どのような専門的知識・能力が修得されるかが明確になっていること、
 - ④そのような知識・技術の能力に対して、その専門分野の名を付した学位が授与されること。

学校教育法施行規則等の一部改正(概要) (交付:平成22年6月15日、施行:平成23年4月1日)

- (1)大学等が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすという観点から、公表すべき必要な教育情報を法令上明確化
- ①大学の教育研究上の目的に関する事
 - ②教育研究上の基本組織に関する事
 - ③教育研究組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
 - ④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
 - ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
 - ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
 - ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
 - ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
 - ⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- (2)大学教育の質を向上させる観点から、学位を与える過程(プログラム)に関する教育情報の積極的な公表を促進することを法令上明確化。

幅広い年齢層の者の大学教育への受入れを促進する観点からの取組(抜粋)

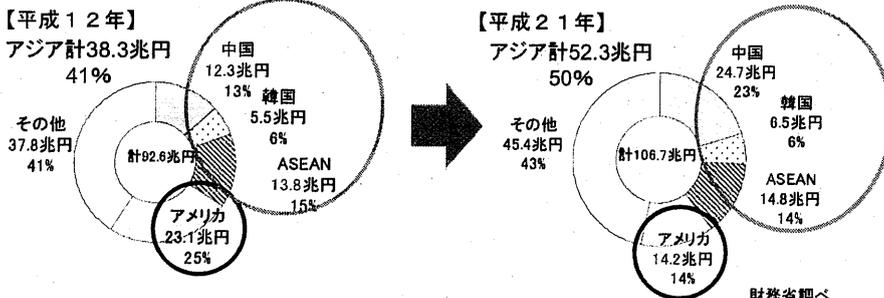
- 社会人の学修動機に応える観点から、各大学が、学位プログラムを通じて修得できる知識・技能を明確化し、魅力ある教育内容を提供する。
- ①教育理念と目標に基づいて社会人の受入れ方針を明確化
 - ②明確な学修意欲に応えるための知識・技能体系の設定
 - ③学修成果の評価(履修証明制度の活用)のほか、学修成果が、地域の職業生活等で適切に評価・活用されるための取組)

大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第4次報告」平成22年6月

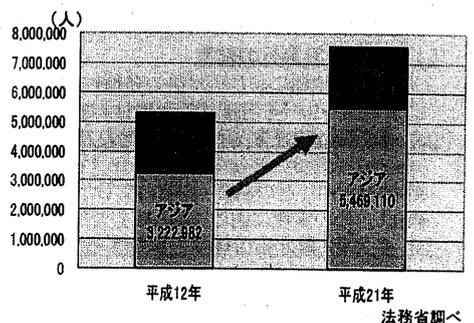
(7) 東アジア地域経済の一体的進展に対応する大学教育

我が国の貿易総額の半分がアジア諸国を対象としており、また、アジア各国の経済成長が著しくなっており、今後、とりわけ中国・韓国・ASEANとの関係において、内需・外需の分類を超えて経済の一体化が進むと予想。その中で、どのような職業生活を送るとしても、個々人が東アジア地域で活動する、あるいは、東アジア地域で展開する企業とかかわる機会が多くなると見込まれ、大学においても、アジア地域経済の一体的進展を念頭に置いた教育が必要。

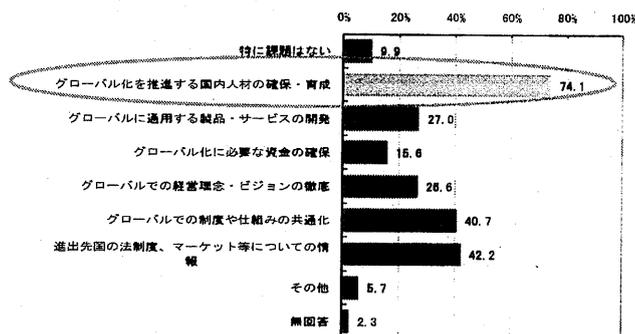
我が国の貿易総額(輸出入の単純合計)



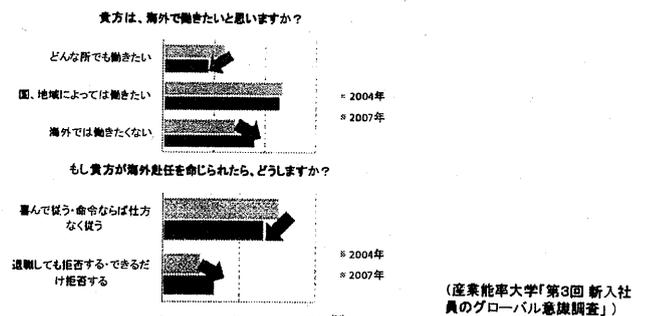
外国人入国者数



海外拠点の設置・運営にあたっての課題



新入社員のグローバル意識(海外勤務)



(8) アジアでの質保証を伴った大学間交流にかかる我が国の取組

1. 日中韓大学間交流・連携推進会議の開催

- 第2回日中韓サミット(平成21年10月)における合意を受け、平成22年4月16日に東京で第1回日中韓大学間交流・連携推進会議が開催。各国の政府、大学、質保証機関、産業界等から成る有識者委員により、以下の事項につき合意。
 - ・ 日中韓の大学間交流の構想名称を「CAMPUS Asia」*(キャンパス・アジア)とする。(*Collective Action for Mobility Program of University Students in Asia)
 - ・ 「大学間交流プログラム・ワーキンググループ」及び「質保証ワーキンググループ」を設置し、専門的な議論を深める。
 - ・ 上記ワーキンググループでは、当面、交流のためのガイドラインや、具体的なパイロットプログラム等を議論。(平成22年8月に第1回会合を開催)
- 平成22年12月10日に中国・北京で開催された第2回会議では、大学間交流を促進するための単位互換や成績評価等に関する3か国間のガイドラインについて大筋合意するとともに、パイロットプログラムを平成23年の早期に開始できるよう準備を進めることで合意。
- パイロットプログラムの実施に対応して、平成23年度予算案において、大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」中核拠点支援を開始予定。

<審議内容>

- ・ 大学間における交流プログラムや質保証に関する共通理解
- ・ 成績管理や単位認定、学位授与等の教育の質の保証に関する事柄を大学間交流のためのガイドラインとしてとりまとめ
- ・ パイロットプログラムの早期実施とその支援方針
- ・ 大学評価の共同指標、質保証に関する共通用語集の発行、各国の大学評価に関する情報の共有化、評価活動の相互参加

<委員>

【日本】

- 安西 祐一郎 中央教育審議会大学分科会長、慶應義塾学事顧問
- 中鉢 良治 ソニー株式会社副会長
- 寺島 実郎 財団法人日本総合研究所理事長、多摩大学学長
- 濱田 純一 東京大学総長
- 平野 真一 独立行政法人大学評価・学位授与機構長
- 磯田 文雄 文部科学省高等教育局長

【中国】

- 吳 博達 中国教育部学位・大学院生教育発展センター主任
- 季 平 中国教育部高等教育教學評価センター主任
- 楊 河 北京大学学長代理(副学長)
- 張 兆東 中国北大方正グループ株式会社総裁
- 張 秀琴 中国教育部国際協力交流司司長
- 劉 桔 中国教育部高等教育司副司長

【韓国】

- ソン・テジェ 大学教育協議会事務総長
- ユン・ジョンヨン サムソン電子顧問
- イ・ヒョンチョン 祥明大学総長
- キム・インセ 釜山国立大学総長
- キム・テウオン 韓国教育開発院長
- ソン・キドン 教育科学技術部国際協力局長

○: 共同議長

2. 東アジア高等教育質保証国際シンポジウムの開催

- 日中韓大学間交流・連携推進会議における検討に加え、ASEAN+3首脳会議の合意に基づきタイが提唱するASEAN+3教育行動計画や、域内の大学団体等における取組とも連携しながら、東アジア各国の政府、大学及び大学団体、質保証機関、産業界等の参加による国際シンポジウムを、平成23年に日中韓の共催により開催予定。

(9) 東アジア地域を見据えた人材育成に関する検討

- 中央教育審議会大学分科会の下に設置された大学グローバル化検討ワーキンググループにおいて、平成22年6月、「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え方～質の保証を伴った大学間交流推進の重要性～」をとりまとめ。
- 東アジア地域の経済等の一体的進展を踏まえ、国際的に通用する人材育成の観点から、東アジア地域を見据えた大学間交流の促進に資する考え方を整理。

「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え方～質の保証を伴った大学間交流推進の重要性～」概要

●東アジア地域の大学間交流における基本的な考え方

(1) 多様性・互恵性の尊重

東アジア地域における大学の多様性に留意するとともに、双方の大学にとってのメリットを考慮する互恵性尊重の必要性を指摘。

(2) 機能別分化を踏まえた各大学の方向性の明確化

各々の大学が、自らの特徴を生かす中で機能別に分化していくことが期待される中、その個性・特色に応じた大学間交流の意義や方向性を明確化し、その実現に向けて取り組むことの重要性を指摘。

(3) 多文化・異文化の理解を重視するプログラムの構築

学位や単位取得、語学訓練にとどまらず、多文化・異文化に触れ、専攻する特定の学問分野に関連づけて理解する機会の提供などの方向性を提示。

(4) 適切な質の保証

各国の質保証システムに関する情報を共有するとともに、成績管理や単位認定、学位授与等の教育の質を保証し、可視化していくことの重要性を指摘。

●具体的な大学間交流プログラム

(1) 短期交流プログラムの推進

教育の質の保証に配慮しつつ、参加学生にとって容易にアクセスが可能な短期交流型留学プログラムを推進し、交流の飛躍的拡大を期待するとともに、実施の際の重要な点を例示。

(2) インターンシッププログラムの推進

実践的機会を通じた就業力の育成や異文化理解等につながるインターンシップの意義を整理するとともに、実施の際の重要な点を例示。

(3) 組織的・継続的な教育連携プログラムの推進

魅力あるプログラム形成に資するダブル・ディグリー等の実施により組織的・継続的な教育連携関係を構築。

●東アジア地域における大学間交流に対する大学、企業等社会全体の適切な評価

(1) 各大学において求められる取組

社会から適切な評価を受ける上で前提となる成績評価、シラバス及び学修成果の可視化等、大学に求められる重要な取組を提示。

(2) 企業等において求められる取組

大学側の取組理解・協力とともに、インターンシップや留学経験に対する適切な評価、採用スケジュールの見直し、日本の大学で学んだ高度外国人材の積極的採用等、企業等において期待される取組を提示。

●質保証を伴った域内の大学間交流の枠組みの形成

(1) 東アジア地域を考慮した枠組み

東アジア地域の質保証枠組み形成に向けた各国との連携の方向性や、既存の取組の成果及び課題も踏まえた取組の重要性を指摘。

(2) 質の保証を伴った枠組みの具体化

質の保証を伴った大学間交流の考え方をガイドラインとしてとりまとめる際の重要な点を例示。

(3) 大学情報の公表の視点

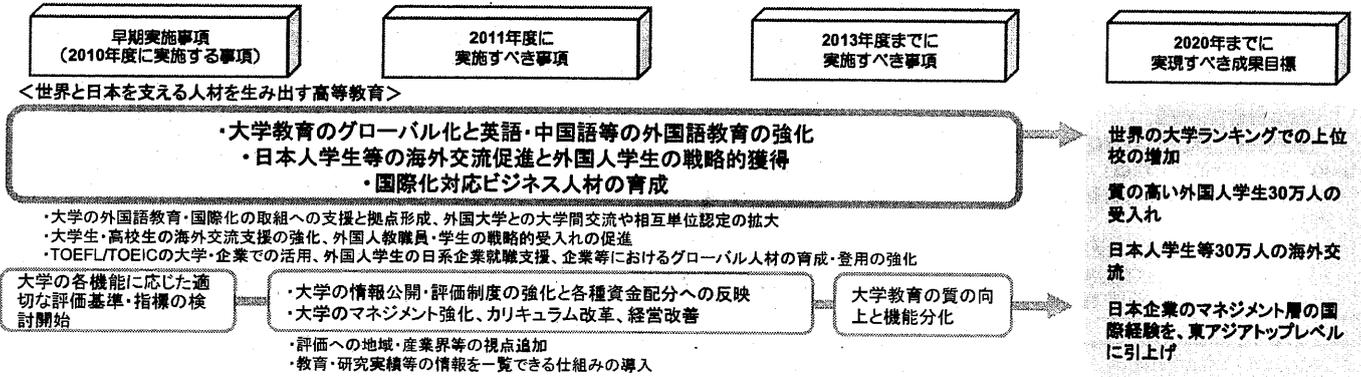
質の保証を伴った大学間交流の推進や、大学に対する国際的な評価活動も踏まえた国際競争力の向上の観点から、教育情報を積極的に発信することを呼びかけ。

(10)「新成長戦略」における記述(平成22年6月18日閣議決定)

(3) アジア経済戦略～「架け橋国家」として成長する国・日本～
 (アジア市場一体化のための国内改革、日本と世界とのヒト・モノ・カネの流れ倍増)
 同時に、日本国内においても、アジアを中心に世界とのヒト・モノ・カネの流れの障壁をできるだけ除去することが必要である。ヒト・モノ・カネの日本への流れを倍増させることを目標とし、例えば、その流れの阻害要因となっている規制を大胆に見直すなど、日本としても重点的な国内改革も積極的に進める。(中略)外国人留学生の受入れ拡大、研究者や専門性を必要とする職種の高外国人材が働きやすい国内体制の整備を推進し、貿易関連手続の一層の円滑化を図るとともに、海外進出した企業が現地であげた収益を国内に戻しやすくする。加えて、金融や運輸等のサービス分野の国際競争力を強化し、その流れの円滑化を図る。さらには、アジアや世界との大学・科学技術・文化・スポーツ・青少年等の交流・協力を促進しつつ、国際的に活躍できる人材の育成を進める。
 (6) 雇用・人材戦略～「出番」と「居場所」のある国・日本～
 (質の高い教育による厚い人材層)
 (中略)また、高等教育においては、奨学金制度の充実、大学の質の保証や国際化、大学院教育の充実・強化、学生の起業力の育成を含めた職業教育の推進など、進学・就職の機会拡大と高等教育の充実のための取組を温め、未来に挑戦する心を持って国際的に活躍できる人材を育成する。
 さらに、教育に対する消費を作り出し、これを成長分野としていくため、留学生の積極的受入れとともに、民間の教育サービスの健全な発展を促す。

《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》
 8. グローバル人材の育成と高度人材等の受入れ拡大
 我が国の教育機関・企業を、積極的に海外との交流を求め、又は国内のグローバル化に対応する人材を生み出す場とするため、外国語教育や外国人学生・日本人学生の垣根を越えた協働教育を推進し、高等教育の国際化を支援するほか、外国大学との単位相互認定の拡大や、外国人教職員・外国人学生の戦略的受入れの促進、外国人学生の日系企業への就職支援等を進める。一方、日本人学生等の留学・研修への支援・海外経験を増やすための取組についても強化する。
 (中略)これらの施策を通じ、海外人材の我が国における集積を拡大することにより、在留高度外国人材の倍増を目指す。また、我が国から海外への日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人、質の高い外国人学生の受入れを30万人にすることを旨とする。
 あわせて、海外の現地人材の育成も官民が協力して進める。

<成長戦略実行計画(工程表)>



(11) 大学の世界展開力の強化による留学生交流の促進

- 日中韓を中心とした東アジア地域の大学が目指すべき姿として、質の保証を伴った大学間交流による知的人材循環を促進し、東アジア共同体の形成や文化多様性の興隆に貢献
- 留学生の受入れ促進に加え、交流を重視した双方向型留学生交流を強化

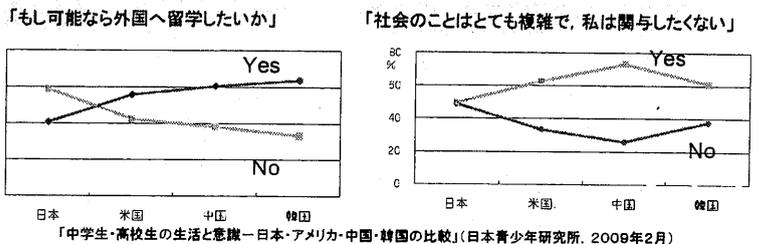
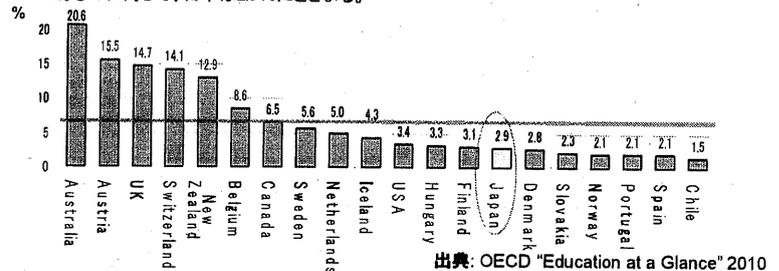
現状・課題

- ◎ 日本人の内向き志向が指摘
- ◎ 大学キャンパスが「世界のるつぼ化」し、文化の多様性が反映される状況が生まれにくい
- ◎ 「受入れ中心」、「キャッチアップ型」の留学生政策の抜本的強化が必要

今後の方向性

- 国際交流を積極的に取り組む大学を支援
 - ・ 質保証を伴う交流に取り組む大学への重点的支援
- 国際的な質の保証を伴う大学間交流の枠組の策定
 - ・ 学位プログラムの可視化・体系化等による交流のスタンダード主導
- 交流を重視した双方向型留学生政策の強化
 - ・ 短期交流等への支援拡大、日本のソフトパワー (cool Japan) を活用した文化多様性促進に貢献する交流、日本人学生の英語力向上や海外留学へのインセンティブ付与

学士・修士課程において留学生が占める割合は、OECD平均は6.7%、EU19カ国平均は5.9%であるのに対して、日本は2.9%にとどまる。



【日中韓サミット(H21.10.10)での日本提案】

- 質の保証を伴った相互交流の促進のための日中韓による有識者会議の設置
- アジアにおける大学の質保証を考える国際会議の共同開催

○ 平成22年4月16日に、第1回日中韓大学間交流・連携推進会議を開催し、構想名称を「CAMPUS Asia」(キャンパス・アジア)とすること、当面審議を進めるためのワーキンググループの設置、第2回会議を中国、第3回会議を韓国で開催すること等につき合意

○ 質保証機関においても、日中韓質保証機関協議会が平成22年3月に発足

(12) 大学の国際化に向けた取組支援

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(平成23年度から)

平成23年度予算案額 29億円(平成22年度予算額 30億円)

※国際化拠点整備事業の組み立て直し

背景

- 世界の有力大学間の競争が激化する中、日本の大学の国際化は不十分(特に、留学生比率や外国人教員比率は低調)。質の高い大学間交流を促進し、優秀な外国人学生や外国人教員の受入れを拡大することにより、日本の大学の国際化を推進することが急務。
- 成長の担い手となるグローバルな社会で活躍できる内外の人材を育成することは、日本のみならず、アジアの安定的な発展にも寄与。

選定大学

東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学 (13大学)

実施内容

- 【外国人がアクセスしやすい授業の提供】
 - ・英語で学位が取得可能なコースの導入
 - 学部33、大学院124コースを新たに設置
 - ・専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置
- 【留学生受入れに関する体制の整備】
 - ・留学生に対する専門スタッフによる生活支援、就職支援や日本語教育の充実
 - 留学生数:1万6千人(H20)→5万人以上(H32)
- 【戦略的な国際連携の推進】
 - ・日本の全ての大学が共同利用可能な「海外大学共同利用事務所」の設置
 - ロシア、チュニジア、インド(2箇所)、ウズベキスタン、ベトナム、エジプト、ドイツの8事務所
 - ・大学間交流協定に基づく交換留学の拡大

取組例

■ 留学生受入れ体制の充実

- 入試の改善(早稲田大学)
 - 「国際アドミッションズ・オフィス」を設置し、「種類が多く分かりにくい」との声があった入試制度を一元化。渡日を要さない新入学試験制度を立上げ。
 - 「総長特別奨学生制度」の創設(東北大学)
 - ・支給内容:授業料、検定料、入学料相当の支援・支給人数:100人程度
 - 「サポートオフィス」の強化(大阪大学)
 - 留学生・外国人研究者受入支援のための「サポートオフィス」を強化。ビザ取得関連手続及び住居・宿舍手配支援、留学生・外国人向けコミュニティサイト運営等のサービスを飛躍的に充実・強化。
 - 学内文書の英語化の推進(慶應義塾大学)
 - これまで英語化されていなかった学部学則、大学院学則、履修案内等の英語化を全学的に推進。
 - 学生宿舎の整備(筑波大学)
 - 平成21年度から5年間計画で25棟1,500室余の改修を計画。平成21年度は、学生宿舎386室を改修。

「サポートオフィスを充実・強化(大阪大学)」



(KCSサマープログラムの様子(同志社大学))



(英語コース 講義の様子(同志社大学))

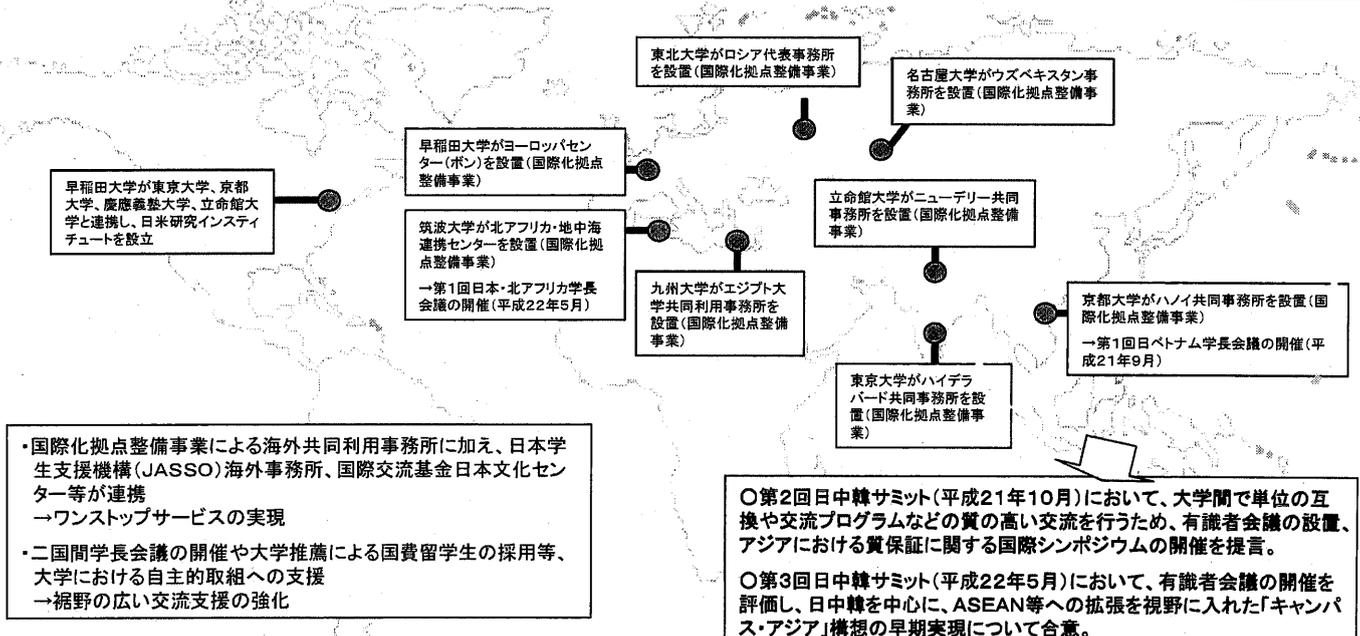


■ 留学生に魅力ある教育研究の提供

- 英語コースの開講(九州大学)
 - 既存の大学院4学府(法学、工学、総合理工学、生物資源環境科学)に加え、数理学府に英語のみで学位を取得できるコースを開講。平成22年度は、新たに学部で工学及び農学、大学院で経済学、システム生命科学、芸術工学など22コースを開講予定であり、学生募集を開始。平成24年度までに全大学院に英語コースを開講予定。
 - スタディ・アブロードプログラムの新規受入れ
 - 京都アメリカ大学コンソーシアム(KCIS)、シェフィールド大学(イギリス)のセンターを新たに設置。日本研究を志す海外大学の学生を対象に、京都の歴史的・文化的な資産も活かしつつ、日本語、日本文化等を学ぶ1年間や半期のプログラムを提供。短期のスタディ・アブロードプログラムも複数受入れ。また、全世界の留学生を対象とした「日本語・日本文化研修(サマーセッション)」を充実。

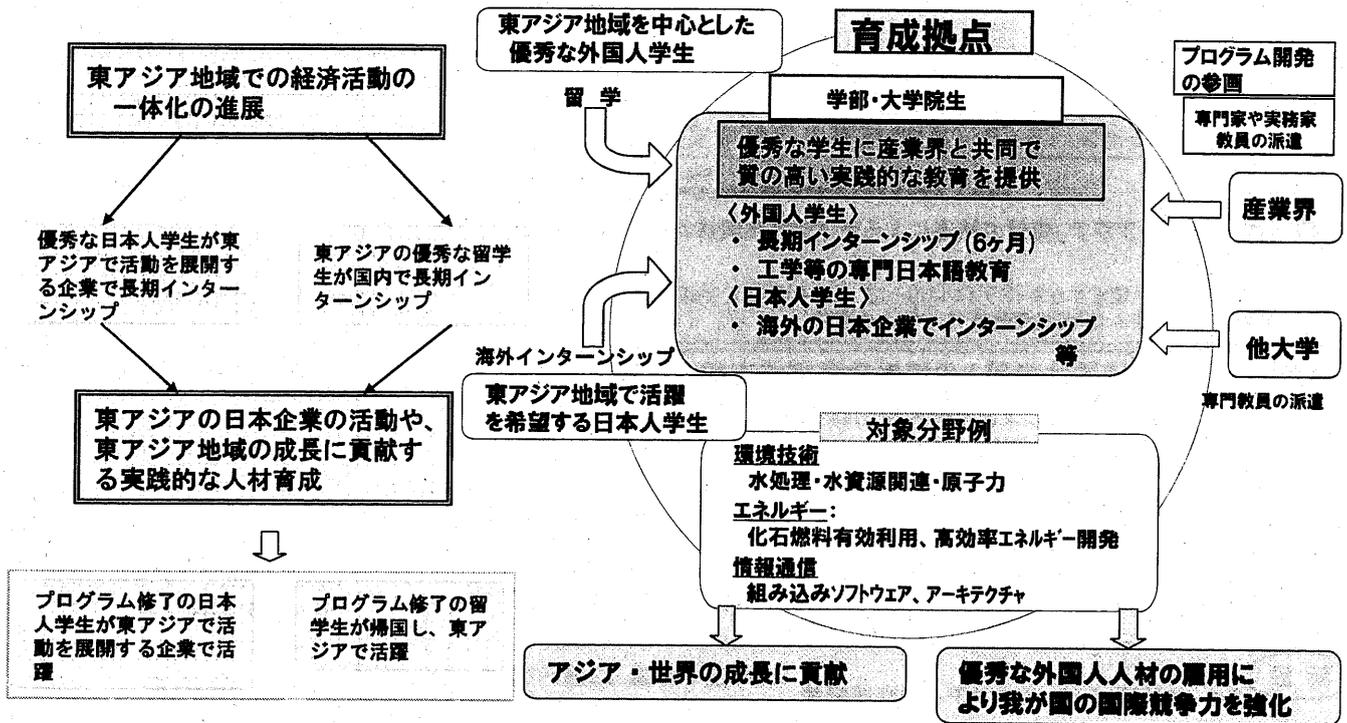
(13) 国・地域に応じた戦略的な双方向交流政策の展開

- 外国人学生の受入れ、日本人学生の派遣のいずれも、学生や相手国のニーズ、大学が自らの個性・特色を生かし目指す交流の方向性、我が国の高等教育の国際競争力の向上等の観点を踏まえ、国として戦略的に各大学の取組を支援していくことが重要。
- 国際化拠点整備事業(グローバル30)では、大学毎に重点国を決め、海外大学共同利用事務所を設置するとともに、当該国との交流の促進を図ることとしている。



(14) 東アジア地域の成長に貢献する人材育成の支援モデル例

東アジア地域で活躍し、我が国の成長を支え、次代を担う人材を育成するため、優秀な学生に産業界と共同で長期インターンなど質の高い実践的な教育を提供



これらの取組の拠点となる大学を指定し、重点的に支援

(15) 双方向型留学生政策の強化

○交流を重視した双方向型留学生政策として、以下の点を重視・強化

<「受入れ」と「派遣」の双方向型の強化>

- ・学部から大学院までを通じた短期交流、単位互換、ダブルディグリー等への支援拡大
- ・日本人学生の海外派遣への支援拡大に加え、超短期や海外インターンシップ等、海外派遣の実態把握体制を整備

<「キャッチアップ型」留学生交流から視野の広い戦略的な留学生交流>

- ・日本のソフトパワー (cool Japan) を活用した文化多様性促進に貢献する交流と、日本語交流の拡充
- ・戦略的な地域研究 (エリアスタディ) に対応した交流の推進
- ・アジアからの留学生の長期インターンシップや、日本人学生の海外インターンシップと就職支援を組み合わせたプログラム支援の強化

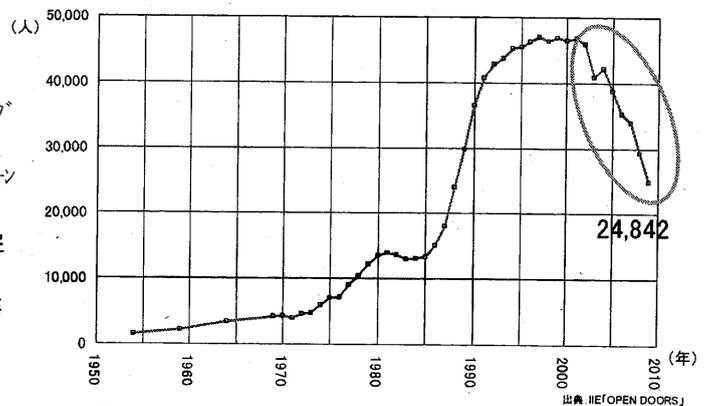
<海外留学に対する明確なインセンティブの付与>

- ・海外留学における単位互換の充実
- ・優秀な者や経済的に海外留学を諦めている者へ希望をもたらす奨学金等の経済支援の充実
- ・海外留学経験が就職において適切に評価を受けるような、産業界との海外留学奨励の連携

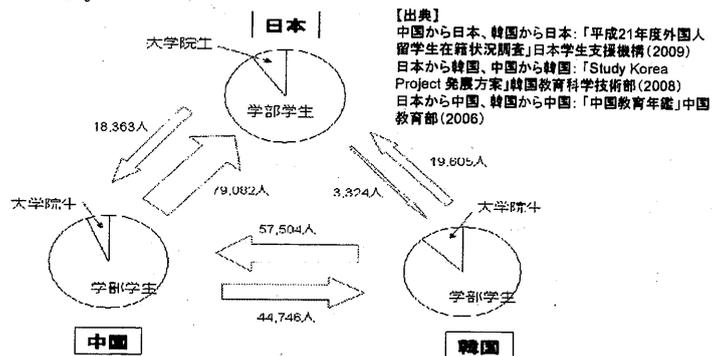
<学生の英語力の向上>

- ・各大学毎の入学、交流のための英語力スタンダード策定の奨励

近年の傾向として、米国への留学生数が急激に落ち込んでいる。

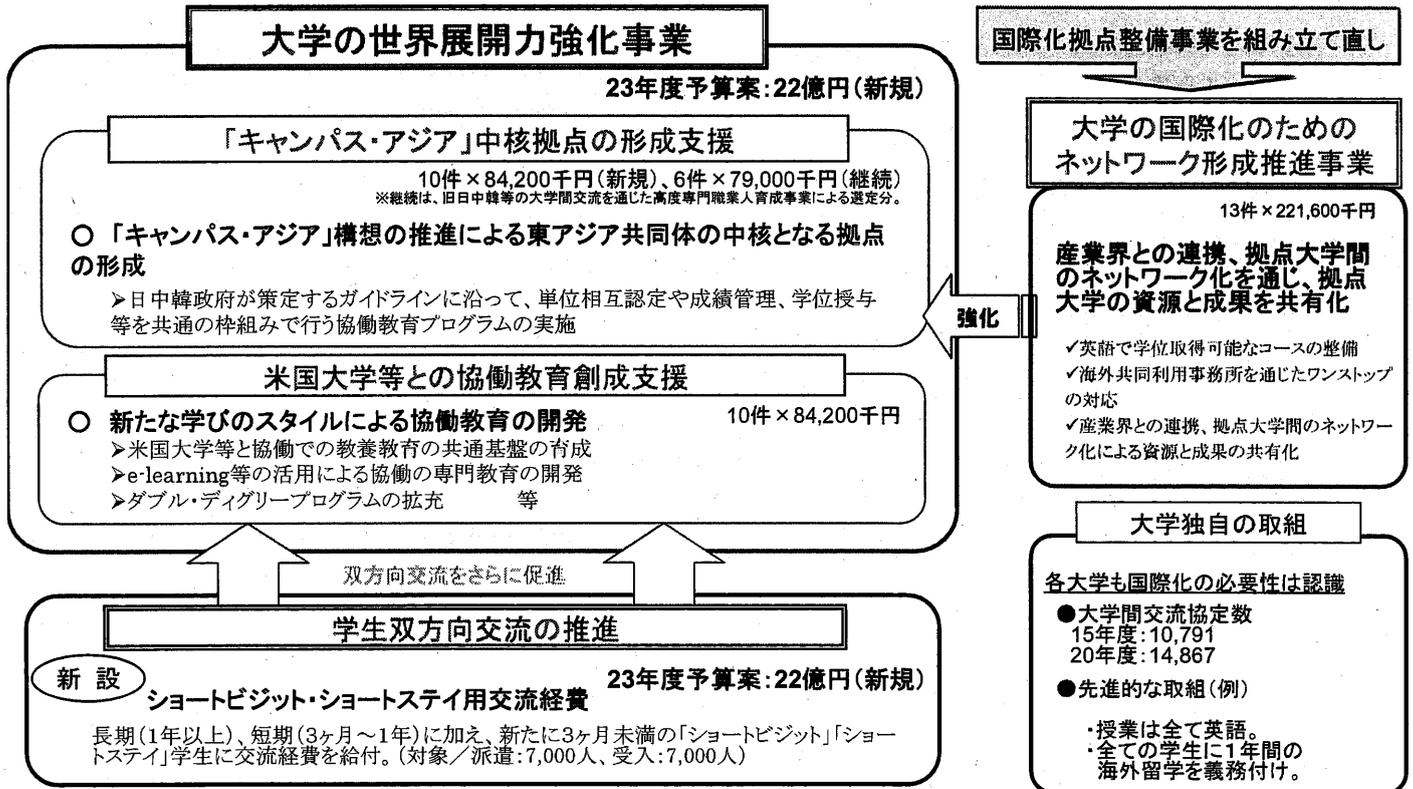


中国、韓国からの受入れに比べ、我が国から留学する人数は少ない。



(16) 国際化関係事業の推進

- 「キャンパス・アジア」構想や日本人・外国人の垣根を越えた新たな学びのスタイルによる協働教育を通じて、グローバル人材を養成する大学の世界展開力を強化します。



2. 大学の国際化に関する現状と課題

(1) 各国における国際化戦略

各国においては、グローバルな大学間競争が激化する中で、留学生を増やすとともに、高い国際競争力を有し、国際化の拠点となる大学への重点的な支援を積極的に実施している。

	国際化拠点の形成に向けた取組 (重点支援大学の選定、英語コースの設置等)	○学生受入れ、◎学生派遣の増加に向けた取組 (数値目標の設定、海外現地での情報提供機関の設置等)
ドイツ	・国際競争力強化のため、研究大学、拠点に対して総額19億ユーロ(約2,500億円)を支出する「エクセレンス構想」を発表 ・英語で学位を取得可能なコースの設置を促進(現在は648コースが設置)	○ 2012年までに30万人(08年現在23万人)の外国人留学生受入れ、◎10万人以上のドイツ学生派遣(07年現在8万6千人)を目指している。 ○ DAAD(ドイツ学術交流会)が世界14カ国14都市に海外事務所を設置するほか、世界各地にインフォメーションセンターを設置。
フランス	・世界トップ20のうち2大学、100のうち10大学をフランスの大学で占めることを目指す旨表明 ・大学キャンパスを刷新し、優れた教育研究により大学を世界最高レベルに引き上げるため、10プロジェクトを選出し総額50億ユーロ(約6,500億円)を支援(2009年よりプロジェクト開始)	○ 1998年にエデュフランス(政府留学局)設置して以降、外国人留学生受入れ数が急増。 ○ 現在はエデュフランスを改組したキャンパスフランス事務所を世界80カ国・地域113箇所に設置。
イギリス		○ 2010年までに留学生を10万人増加(08年現在42万人)し、英国に1万人以上留学生を送る国を2倍に増やすことを目指している。 ○ プリティッシュ・カウンシルが世界110カ国・地域197都市に展開
米国		◎ 米国の学部学生の単位取得がなされる留学生数を100万人に増やす(07年現在26万人)ことを目標とする「サイモン留学基金法案」を審議中。
中国	・「211工程」や「985工程」を通じた、重点的な支援を強化 ・世界のトップ100大学から1,000人以上の研究を招き、国内に世界トップレベルの研究拠点を100カ所設立する「111プロジェクト」を推進 ・MBA等において、積極的に英語コースを設定	○ 2020年までに50万人(09年現在24万人)の外国人留学生受入れを目指している。 ◎ 2007年から5年間、毎年5千名の大学院生を海外の大学に派遣する計画を進行中。
韓国	・「頭脳韓国21」及び「世界水準の研究拠点大学育成事業」を推進 ・英語による授業を促進	○ 2012年までに10万人(09年現在7万6千人)の外国人留学生受入れを目指している。
オーストラリア		○ 外貨獲得の手段として、留学生の受け入れを積極的に推進(国内産業において教育産業は第3位の比率を占める) ○ IDP(豪国大学国際発展プログラム)が27カ国・地域60都市に展開。
シンガポール	・2003年に「教育ハブ構想」を打ち出し、世界から有名大学院を誘致し留学生を呼び込むなど、アジアの教育拠点を目標している	○ 2012年までに15万人(08年現在8万6千人)の外国人留学生受入れを目指している。

19

(2) 我が国の大学における国際戦略等の作成状況と英語による授業の実施状況

我が国の大学において、明確な数値目標を定めている例は少ない。

英語による授業は増加傾向にあり、英語による授業のみで卒業できる学部は8学部、修了できる研究科も139となっている。

	国立	公立	私立	全体
大学としての国際戦略、計画・目標などを独立して定めている	49.4%	13.0%	8.6%	14.2%
大学の全般的な計画・方針等の一部として、国際関係の項目が入っている	70.1%	68.1%	48.6%	53.5%
国際化に関連する数値目標の設定				
外国人学生数・比率	11.4%	9.8%	22.7%	19.8%
外国人教員・研究者の数・比率	2.9%	5.2%	2.5%	2.9%
教員の海外派遣者数・比率	2.9%	5.3%	15.5%	12.7%
学生の海外派遣者数・比率	4.3%	11.5%	22.0%	18.4%
職員の海外派遣者数・比率	2.9%	0.0%	4.1%	3.5%
国際協定数・コンソーシアムへの参加	7.4%	8.5%	7.9%	7.9%
英語での授業数・比率	5.0%	7.0%	9.9%	9.0%
学生のTOEIC等の点数	23.8%	27.3%	21.7%	22.6%
英語で教育できる教員数・比率	0.0%	5.5%	4.1%	3.7%
英語で対応できる教員数・比率	0.0%	1.8%	1.5%	1.3%
国際学術誌誌への掲載等	6.2%	3.8%	2.5%	3.1%
引用度高い学術誌誌への掲載数	4.9%	1.9%	2.0%	2.4%
国際学会での発表	1.5%	3.4%	1.8%	2.0%
国際学会等の国際的な賞の受賞	3.0%	1.8%	1.1%	1.4%
卒業生(修了生)の国際的活躍	0.0%	0.0%	1.2%	0.9%
国際協力・開発援助の実施	6.5%	1.8%	1.4%	2.1%

○英語による授業のみで卒業できる大学(学部段階) 7大学8学部

- ・公立 国際教養大学 国際教養学部
- ・私立 東京基督教大学 神学部
- ・私立 上智大学 国際教養学部
- ・私立 法政大学 グローバル教養学部
- ・私立 早稲田大学 国際教養学部
- ・私立 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部
国際経営学部
- ・私立 宮崎国際大学 国際教養学部

○英語による授業のみで修了できる大学(研究科段階) 73大学139研究科 (594大学1,713研究科のうち)

○英語のみによる授業科目を開設している大学数

- (学部段階)
- 平成18年度: 185大学(国立40、公立19、私立126)
 - 平成19年度: 194大学(国立42、公立22、私立130)
 - 平成20年度: 190大学(国立44、公立24、私立122)
- (研究科段階)
- 平成18年度: 158大学(国立61、公立13、私立84)
 - 平成19年度: 177大学(国立61、公立18、私立98)
 - 平成20年度: 171大学(国立62、公立18、私立91)

※「英語のみによる授業科目を開設している大学」とは、学部段階又は研究科段階において、英語教育を主たる目的とするものを除き、英語のみで授業を行う科目を1科目上開設している大学のことを指す。

出典: 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について(平成20年度)」

(3) 大学間交流協定の締結状況と4月以外の入学者受入れ状況

大学間交流協定は着実に増加しているが、包括的な協定に留まるなどの理由により形骸化している例も見られる。

4月以外の時期の入学者受入れは少ない。

○協定数の推移

	国立	公立	私立	総数
平成15年度	4,674	393	5,724	10,791
平成16年度	4,828	365	5,643	10,836
平成18年度	5,534	474	6,745	12,753
平成19年度	5,407	519	6,914	12,840
平成20年度	6,335	600	7,932	14,867

※平成18年度以前と、平成19年度以降では、調査方法が異なるため、単純な比較はできない。

○締結先地域別大学数

	大学数	割合
アジア	534	71.5%
北米	422	56.5%
中南米	97	13.0%
欧州	368	49.3%
大洋州	265	35.5%
中近東	59	7.9%
アフリカ	72	9.6%
その他	36	4.8%

◆締結相手国の上位5か国

- 1位 中国 2,973件
- 2位 米国 2,183件
- 3位 韓国 1,659件
- 4位 イギリス 712件
- 5位 フランス 653件

※その他：協定の相手先が複数で、地域も複数にわたる場合
 ※パーセンテージは、全大学のうち、当該地域の大学と協定を結んでいる大学の割合
 ※平成20年度、文部科学省調査

【学部段階】

平成20年度

○受け入れた大学数

国立	公立	私立	計
15	1	59	75(※9.8%)

○入学者数

帰国子女	社会人	留学生	その他	計
71	208	1,145	443	1,867

【大学院段階】

○受け入れた大学数

国立	公立	私立	計
67	11	87	165(※21.6%)

○入学者数

帰国子女	社会人	留学生	その他	計
6	1,168	2,911	840	4,925

※ % = 4月以外の時期の入学者を受入れた大学数 / 全体の大学数 × 100
 全体の大学数765校(国立86 公立90 私立589)

※ 出典：平成20年度学校基本調査より

(4) 海外への情報発信とネットワーク形成

現状と課題

○ 我が国の大学が海外に対して積極的に情報を発信することは重要であるが、大学間交流協定の活用が不十分、魅力的な教育プログラムの不足、インターネット等を通じた英語による情報の不足等の課題がある。
 ○ また、アジアを中心に海外拠点数は増加しているが、留学生に対するワンストップサービスの提供やネットワーク化の実施は少ない。

具体的方策

○ 文部科学省においては、各大学における積極的な情報発信を促すとともに、日本学生支援機構の海外拠点の積極的な活用を図る。
 ○ また、平成21年度より実施している国際化拠点整備事業においては、大学海外共同利用事務所(8箇所)を設置し、我が国大学個別の情報と、我が国高等教育の情報発信体制の整備を図っている。

●海外拠点の設置状況

○海外拠点数

	国立大学	公立大学	私立大学	総数			
平成16年	79	53.4%	7	4.7%	62	41.9%	148
平成18年	137	56.1%	7	2.9%	100	41.0%	244
平成19年	133	58.6%	6	2.6%	88	38.8%	227
平成20年	179	61.5%	7	2.4%	105	36.1%	291

※平成18年以前と、平成19年以降では、調査方法が異なるため、単純な比較はできない。

○設置先地域別大学数

	大学数	割合
アジア	73	9.8%
中近東	1	0.1%
アフリカ	6	0.8%
大洋州	6	0.8%
北米	24	3.2%
中南米	4	0.5%
欧州	16	2.1%
その他	1	0.1%

◆設置先の上位5か国

- 1位 中国 80拠点
- 2位 米国 33拠点
- 3位 韓国 23拠点
- 3位 タイ 23拠点
- 5位 ベトナム 18拠点

※平成20年10月1日現在、文部科学省調査

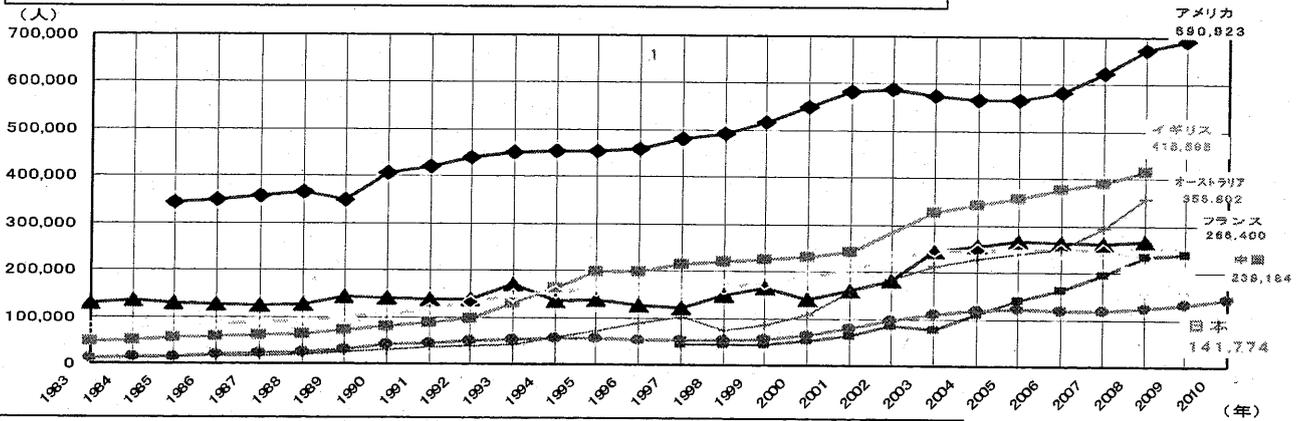
※パーセンテージは、全大学のうち、当該地域に拠点を置いている大学の割合

海外の大学と積極的な連携を図り、ネットワークを形成している事例がある。

名称	設立の趣旨	主な活動	参加大学数
G8大学サミット	G8諸国等の大学間で地球規模での持続可能性実現のために大学が果たすべき責務とそれを達成するための具体的な取組みについて議論し、学術界から国際的な努力を促進し、またそれに対して貢献することを旨とするを目的として設立。	・第1回は「グローバル・サステナビリティと大学の役割」をテーマとし、国内の14大学からなるG8大学サミット運営会議が実施主体となり札幌で開催。G8諸国及び非G8主要国の大学並びに国連大学の計14カ国、35大学の総長・学長等約140名が参加。気候変動問題等に対する科学的で適正な政策の実施を求める「札幌サステナビリティ宣言」を採択。 ・今後もサステナビリティに向けての取組みを他大学に広げる努力をするとともに、G8主要国首脳会議と連携を図りつつ、政策レベルでの対応を促進していく。	35
APRU (Association of Pacific Rim Universities) 環太平洋大学協会	環太平洋地域を代表する大学の学長で構成され、各国の高等教育の相互協力関係を強め、環太平洋地域社会にとって重要な諸問題(経済発展、都市化、技術移転、大気汚染、資源枯渇等)に対し、教育・研究の分野から協力・貢献することを目的として設立。	・博士課程学生のリーダーシップによる会議の開催 ・教員によるリサーチシンポジウムやセミナーの開催	42
SEED-NET (Southeast Asia Engineering Education Development Network) アセアン工学系高等教育ネットワーク	日本・アセアンの首脳イニシアティブにより、アセアン大学連合(AUN)のサブネットワークとして、アセアン地域の工学系高等教育人材の育成を目的として設立。	・各分野ごとに拠点を定める修士課程留学プログラムや教員派遣プログラムの実施 ・東南アジア地域が共通に抱える課題に関する共同研究プログラムや修士研究支援プログラムの実施	19

(5) 主要国における留学生受入れの状況

我が国の留学生受入れ数は増加傾向にあるものの、主要国に差を広げられている。



先進主要国と比較し、我が国の留学生受入れ比率は低い。

	米国	英国	ドイツ	フランス	オーストラリア	中国	韓国	日本
高等教育機関在学者数(千人)	10,957 (17,759) (含パートタイム学生 (2006年))	1,539 (2007年)	1,941 (2007年)	2,228 (2007年)	1,066 (2007年)	20,044 (2007年)	3,203 (2007年)	3,498 (2009年)
留学生受入れ数(人)	671,616 (2008年)	415,585 (2008年)	233,606 (2008年)	266,400 (2008年)	355,802 (2008年)	223,499 (2008年)	63,952 (2008年)	132,720 (2009年)
国費外国人留学生数(人)	4,030 (2008年)	7,325 (2008年)	6,050 (2008年)	11,278 (2008年)	3,385 (2008年)	13,516 (2008年)	1,025 (2008年)	10,168 (2009年)
留学生受入れ数÷高等教育機関在学者数(%)	6.1	27.0	12.0	12.0	33.4	1.1	2.0	3.8

米国「OPEN DOORS」及び英国高等教育統計局、ドイツ連邦統計庁、ドイツ学術交流会、フランス教育省、フランス外務省、オーストラリア教育科学訓練省、AEI、中国教育部、韓国教育開発院、国立国際教育院、外務省、文部科学省、日本学生支援機構それぞれの調査による

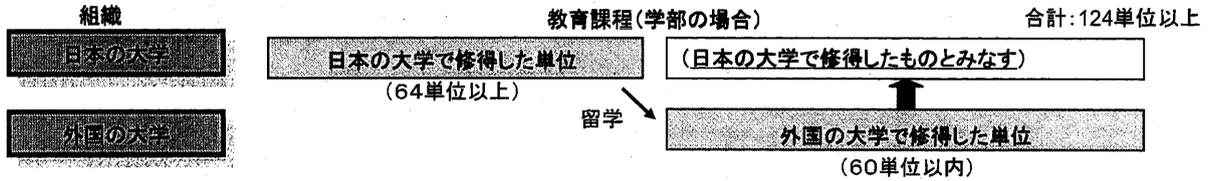
3. 質の保証を伴った大学間交流

(1) 単位互換制度について

(1) 単位互換制度の概要

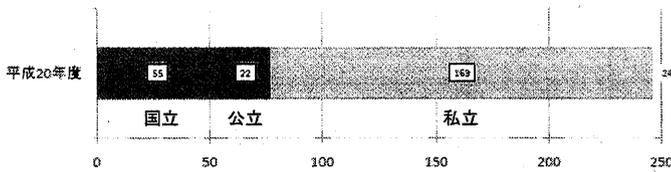
- 昭和47年の大学設置基準改正により、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることが可能(学部の場合、卒業要件の124単位のうち修得できる上限は30単位)
- 平成11年より、単位互換の上限が拡大され、学部の場合60単位まで単位互換が可能
- 複数大学間における単位互換等を活用することにより、双方の大学においてそれぞれの学位を授与すること(ダブル・ディグリー)が可能

(単位互換のイメージ図)



(2) 単位互換の実施状況(平成20年度)

外国の大学と、交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学は246大学であり、全大学の32.9%に達している。



【ダブルディグリー導入大学における単位互換の例】

○立命館大学「学部共同学位プログラム」

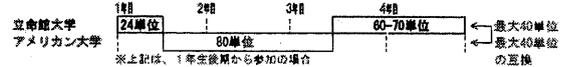
相手先大学: アメリカン大学

開始時期: 1994年～

分野: 立命館大学では、法学部、経営学部、産業社会学部、文学部、国際関係学部、政策科学部が対象であり(2009年度派遣時点)、アメリカン大学で、国際関係学部、文理学部、経営学部、公共政策学部、コミュニケーション学部のいずれかに所属。

概要: 立命館大学の学部学生が、1年目の前期を日本で学んだ後渡米し、3年目の前期までの2年間をアメリカン大学で、3年後期から卒業までの1年半を日本で学ぶことにより、両大学の学位が授与される。2年生後期からの参加も可能。

パターン:



(2) 単位制度、GPA制度について

○「単位制度」とは、大学における授業の履修に係る学生の学修量を測る制度

構成要素: 1単位数(基礎的な量)、総単位数(全体量)、科目配分(科目区分、課程区分)、履修選択(用意単位数、年次履修)、評価(単位認定)

○学生の学修量を時間という概念で測定するため、米国において創始・発達

○「GPA (Grade Point Average) 制度」とは、授業科目ごとの成績評価を、成績毎にポイント化し、単位あたりの平均ポイントにより成績管理等の基準として用いる制度。

○大学設置基準の改正により、成績評価の厳格性及び客観性を確保することとされたことを受け、客観的な評価基準を導入することが重要性を増し、平成20年度時点で、GPA制度を導入する大学は約46%となり、増加傾向にある。

(1) 日本の単位制度

○1単位は「45時間の学修(授業内の講義等や授業外の予習・復習等を含む)」で構成

※1単位の構成の例:

- ①教室での講義15時間+予習・復習等の時間30時間=45時間
- ②実習30時間+実習の準備等や復習等の時間15時間=45時間

○修了要件(学士課程): 124単位以上

例) 国際基督教大学

卒業要件(4月入学生の場合): 136単位

履修コース:

1. 全学共通科目47単位
 - ・英語教育プログラム(22単位)
 - ・一般教育科目(21単位)
 - ・保健体育科目(4単位)
2. 専門科目89単位
 - ・基礎科目(18単位)、専攻科目(21単位)、選択科目(41科目)、卒業研究(論文作成、9単位)

※ダブルメジャーや、メジャー、マイナーを選択することも可能

(2) 米国の単位制度

○1単位の価値はセメスター制(2学期)、クォーター制(4学期)によって異なる

※1単位の構成の例

45時間(セメスター制)、30時間(クォーター制)

○修了要件(学士課程):

- 120単位(セメスター制)
- 180単位(クォーター制)

例) コーネル大学

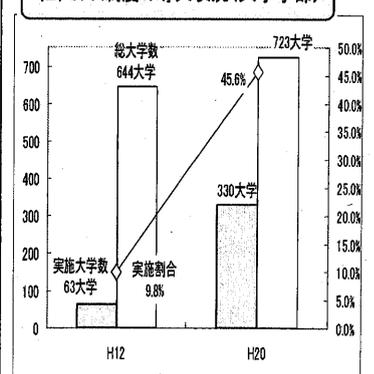
卒業要件: 120単位34コース
履修コース:

1. フレッシュマン・ライティングセミナー(2コース)
 2. 外国語(1外国語4コース、2外国語6コース)
 3. 一般教養(9コース、物理・生物科学、定量的・形式的論証、社会科学・歴史・人文・美術から履修)
 4. 主専攻
英文学の場合(34単位6~8コース)
 5. 選択科目(15単位4コース)
 6. 体育(非要件、2コース)
- ※単位に加え、授業科目ごとに付与されるコース数を一定数取得することが必要

(1) GPA制度の活用状況(例)(大学学部)

- ・進級判定の基準として活用
- ・卒業・修了判定の基準として活用
- ・早期卒業・修了や、大学院への早期入学の基準として活用
- ・学生に対する個別の学習指導に活用
- ・奨学金や授業料免除対象者の選定基準として活用

(2) GPA制度の導入状況(大学学部)



(3) シラバスについて

(1) シラバスについての現状

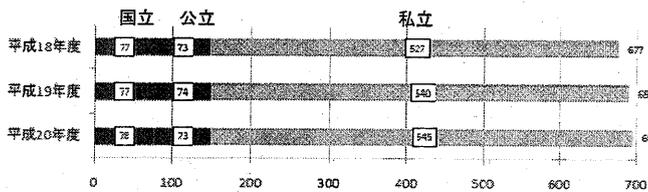
シラバスとは、授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上での必要な要件等を詳細に示した授業計画。
 学修の成果にかかる評価、授業の方法、内容、授業計画等については、大学設置基準の改正により、平成20年度から、あらかじめ明示することとされた。
 平成20年度で既に、ほぼ全ての大学で全授業科目のシラバスを作成しており、成績評価の方法、基準等も9割以上の大学がシラバスに明示している。

(2) シラバスの内容の例

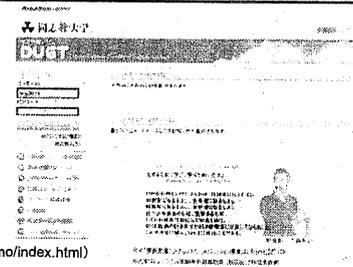
- ・授業の狙い
- ・授業の概要
- ・各回ごとの授業内容
- ・教科書、参考文献の指示
- ・成績評価の方法、基準
- ・到達目標
- ・準備学習等についての具体的な指示
- ・準備学習等に必要な学習時間
- ・オフィス・アワーの明示
- ・担当教員からのメッセージ
- ・担当教員の連絡先
- ・履修する上での必要な要件

(3) シラバスの作成状況(平成20年度、大学学部)

全授業科目のシラバスを作成した大学は696大学。平成19年度よりさらに増加し、全大学の約96%に達している。



単位授与、成績評価の可視化に向けた取組例



同志社大学DUETホームページ
 (https://duet.doshisha.ac.jp/demo/index.html)

概要

同志社大学においては、組織的に成績評価の厳格化に取り組むため、学生支援システム(DUET)を構築し、シラバスの統一フォーマットによる情報公開、GPA得点分布の公表、学生の授業評価結果の公表等を全学的に実施。

具体的な内容

- ・教育開発センターにおいて、全学共通方針を整備しつつ、各学部での弾力的な活用を可能に
- ・シラバスの項目内容の統一をはじめ、システム上のシラバス、成績評価、各科目のGPA得点分布、授業評価アンケートの結果を確認することが可能
- ・全学的なFD推進組織の下で、統一の方針を定めるとともに、各学部においてもFD委員会の設置を義務づけ、学部の特性を生かしたFD活動を展開

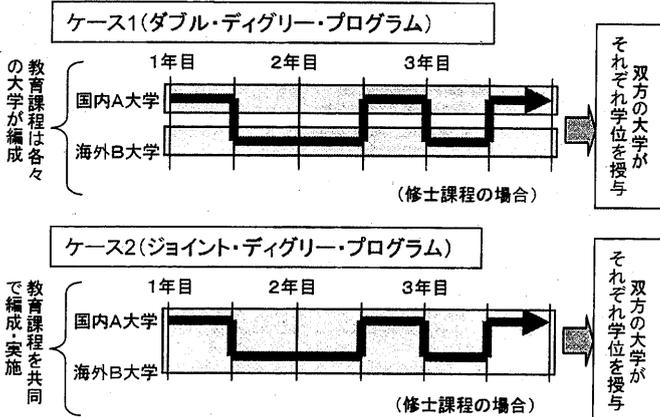
これまでの成果

- ・学生がシラバスの内容を確認して履修登録を行うことにより、絶えずシラバスの内容充実が図られるサイクルが稼動
- ・シラバス情報と図書目録情報の連携機能により図書館利用者が増加
- ・GPA得点分布等の多様な情報が公開されることで、成績評価の厳格化や標準化に対する教員の意識改革が浸透
- ・履修放棄の割合が減少するなど、学生の履修に対する意識も改善

(4) 外国の大学との組織的・継続的な教育連携について

- 中央教育審議会大学分科会の下に設置された大学グローバル化検討ワーキンググループにおいて、平成22年5月、「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」を策定。
- 本ガイドラインは、我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等につながるプログラムの組織的・継続的な教育連携関係を促進するとともに、同時に学位及びプログラムの質を保証し、ひいては国内外の高等教育の質の保証及び更なる向上につながることを期待して、プログラム形成に当たっての拠りどころとなる留意点を示すもの。

教育連携プログラムの考え方



- 海外における多様な考え方も踏まえ、当面の考え方として、ケース1をダブル・ディグリー・プログラム、ケース2をジョイント・ディグリー・プログラムとして整理するとともに、ケース2については、学位記とは別途に、関係大学により、共同で編成された教育課程を修了したことを示すものとして、サティフィケートのような証明書を発行することが想定される。

ガイドラインの概要

①用語の整理

- 「ダブル・ディグリー」、「ジョイント・ディグリー」について、左記の整理に従って定義。

- このほか、「デュアル・ディグリー」、「共同学位」、「複数学位」等の用語が各大学において用いられているが、これらの用語の定義は「ダブル・ディグリー」または「ジョイント・ディグリー」の定義のいずれかに包含されるものとみなす(各大学において「ダブル・ディグリー」、「ジョイント・ディグリー」以外の用語を用いることは妨げない)。

②学位記の方式や学位の名称等の表記

③プログラムの質を保証する観点からの留意点

- ・当初に確認すべき事項
- ・共同の実施体制の整備
- ・カリキュラムの編成
- ・学位審査
- ・教育研究活動の評価
- ・学生への支援
- ・情報の公開

(5) 欧州における単位互換を支える諸制度(ボローニャ・プロセス)

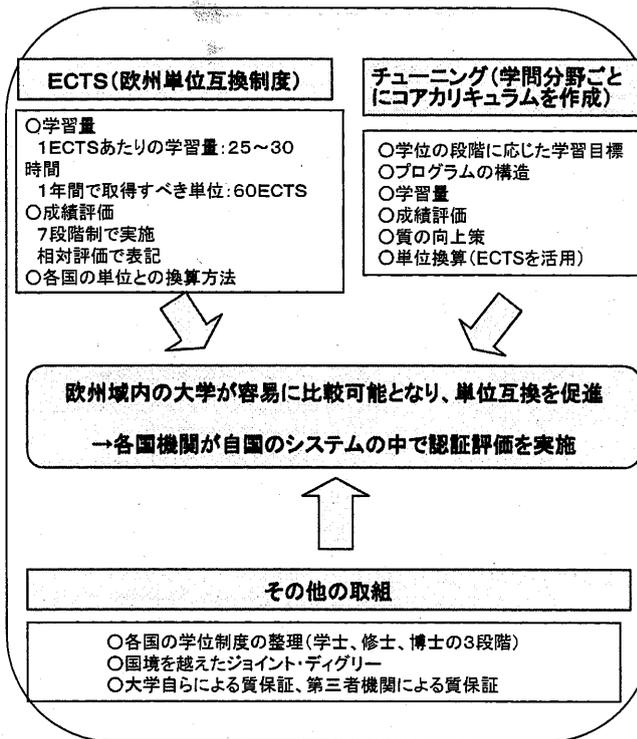
○欧州単位互換制度(ECTS)

1. 概要
ボローニャ・プロセスにおいては、各国間で異なる単位制度を尊重しつつ、円滑に単位を互換できるようにするため、統一的な単位であるECTS(European Credit Transfer System)を設けている。

2. ECTSの換算方法
・フルタイムで学習プログラムに臨む学生が1年間に取得すべき単位を60ECTS単位とする(したがって、学士課程の修了には3~4年かかるため、180~240ECTS単位となる)
・学生の勉強時間は1学年に1500時間~1800時間程度とされるため、1ECTS単位あたりの学習量は25~30時間として換算
・個々の科目にECTS単位を割り当てる際は、各科目の構成や成績評価、推測される学習量等を踏まえて決定するとともに、定期的にチェックを受ける
・学習量については、講義・演習など授業への出席以外の実習、自習、教室外学習等も含まれる

3. 成績評価
7段階制をとり、百分率で表記
A: 上位10%
B: 11~35%
C: 36%~65%
D: 66%~90%
E: 下位10%
FX: 不合格(いまましの努力を要する)
F: 不合格(相当の努力を要する)
※クラスが小規模な場合等においては、複数学期の成績を通算したり、他の類似科目と通算して評価するなどの対応も認められる

4. その他
○欧州域内で留学を希望する学生は、ECTS単位による習得を事前に申請し、出身大学及び受入大学との間で合意するものとする
○各大学においては、ECTS単位に換算した科目一覧表や履修案内を必ず英文で作成し、閲覧可能な状態にしなければならない



○チューニング・アプローチ

1. 経緯
○欧州各国のカリキュラムの構造や履修単位の換算や教授方法を調整(tuning)し、各機関において単位や学位の認定にかかる判断に資するための情報を提供
○2000年に複数の大学のグループでスタートし、これまでに経営学・化学・地球科学・教育学・歴史学・数学・物理学・ヨーロッパ学・看護学の9領域において、課程別の学位プログラムの整理や学習目標、学習量、評価、質の向上等について整理
○チューニングは各機関に適用を強制するものではなく、各機関の自治と多様性を尊重することを強調。開発に当たっては、各領域ごとにコーディネーターとなる機関のほか、エラスムス計画に参加する大学を中心に、欧州域内で15~20の大学が調査に参加
○ボローニャ・プロセスとのかかわりについては、資格枠組に関するボローニャ・プロセスのワーキンググループの報告書において、学習成果を各国で共通に理解し定義づけるアプローチとしてチューニングが言及

2. チューニングのプロセス

①チューニング開始に当たっての基本的な条件の確認
・欧州レベルでのプログラムの社会的必要性
・企業や職業専門家等のステークホルダーとの協議の状況
・プログラムに対する学術的な観点からの関心
・各国間のプログラムの内容の比較可能性
・プログラムに関する必要な情報へのアクセス
・(国際プログラムに関して)関係機関のコミットメント(国際戦略、大学間協定等)、認定に関する関係国の法令上の扱い、ECTS(欧州共通単位制度)への換算に関する合意の有無

②学位プロフィールの詳細の把握
③学習成果(知識、理解、技能)の観点からのプログラム内容の整理
④プログラム修了を通じて得られる一般的な能力及び分野特有の能力の整理
⑤プログラムの内容や構造の整理
⑥望ましい学習成果を得るためのカリキュラムの整理
⑦教育・学習手法や評価方法の整理
⑧恒常的に質を向上させる評価システムの開発

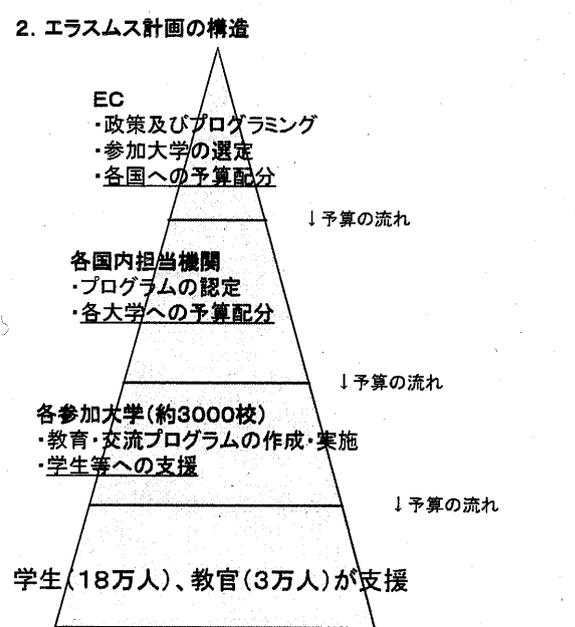
(6) エラスムス計画とエラスムス・ムンドゥス計画

1. エラスムス計画(The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students : ERASMUS)

- EU(計画当初はEC)加盟国間の人物交流協力計画の一つであり、大学間交流協定等による共同教育プログラムを積み重ねることによって、「ヨーロッパ大学間ネットワーク」を構築し、EU加盟国間の学生流動を高め、EUの経済力の強化と加盟国間の結合を促進。
- 1987年に開始され、初年度3,244名を支援。予算額220万ECU(約3億円(当時))。
- 現在第4期(2007-2013年)、2008年度予算額は4億1500万ユーロ(約500億円)。182,697人の学生、31,988人の教官の留学・交流を支援。

3. エラスムス・ムンドゥス計画(Erasmus Mundus)

- 欧州と欧州以外の他の地域との高等教育機関における交流を通して、欧州の大学間連携を強化し、欧州の高等教育の質と競争力を改善することを目的。
- 第1期(2004-2008年)は予算総額2億3,000万ユーロにより、修士課程103修士課程を設置、6,107の学生、1,077人の研究者を支援、97プロジェクトを支援。
- 第2期(2009-2013年)は予算総額約4億9,369万ユーロにより、奨学金を含む修士課程、博士課程の設置支援(1万2,000人の奨学金)、域外高等教育機関との連携促進、欧州高等教育機関の魅力の充実のための支援を開始。

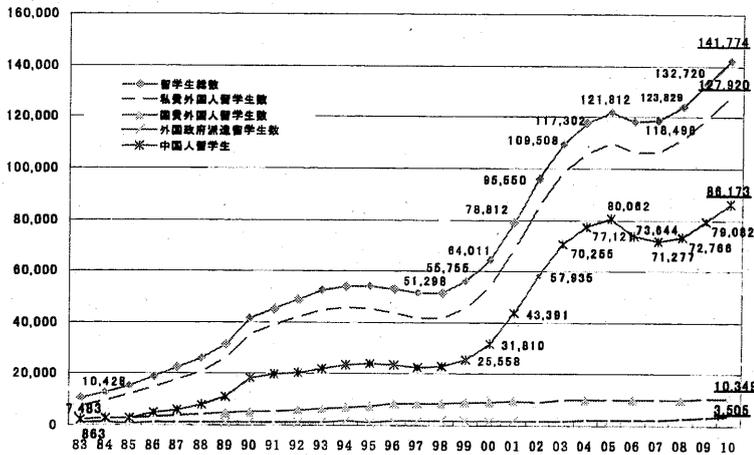


4. 留学生政策の具体的展開

(1) 外国人留学生の受入れの現状

○ 推移

各年5月1日現在



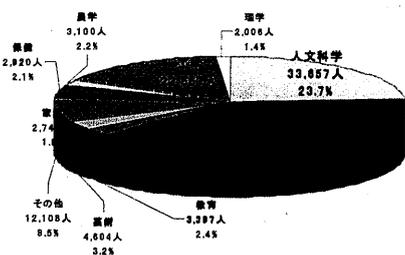
○ 出身国・地域別

平成22年5月1日現在

国・地域名	留学生数 (うち短期留学生)	国・地域名	留学生数 (うち短期留学生)
中国	86,173 (3,605)	米国	2,348 (1,743)
韓国	20,202 (2,012)	インドネシア	2,190 (187)
台湾	5,297 (715)	ネパール	1,829 (22)
ベトナム	3,597 (133)	バングラデシュ	1,540 (17)
マレーシア	2,465 (47)	その他	13,704 (3,063)
タイ	2,429 (280)	合計	141,774 (11,824)

○ 在学段階別・分野別

平成22年5月1日現在



	人文	社会	教育	芸術	理学	工学	農学	保健	家政	その他	合計
大学院	人 4,600 % 11.8	人 10,784 % 27.6	人 1,934 % 4.9	人 669 % 1.7	人 1,493 % 3.8	人 10,073 % 25.8	人 2,322 % 5.9	人 2,408 % 6.2	人 144 % 0.4	人 4,670 % 11.9	人 39,097
学部	人 16,276 % 23.2	人 35,263 % 50.4	人 1,367 % 2.0	人 1,327 % 1.9	人 513 % 0.7	人 7,626 % 10.9	人 693 % 1.0	人 347 % 0.5	人 532 % 0.8	人 6,077 % 8.7	人 70,021
短大	人 582 % 27.8	人 738 % 35.3	人 62 % 3.0	人 60 % 2.9	人 0 % 0	人 278 % 13.3	人 50 % 2.4	人 39 % 1.9	人 183 % 8.7	人 101 % 4.8	人 2,093
高専	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 550 % 99.8	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 1 % 0.2	人 551
専修	人 10,059 % 36.1	人 7,883 % 28.3	人 34 % 0.1	人 2,548 % 9.1	人 0 % 0	人 4,040 % 14.5	人 35 % 0.1	人 126 % 0.5	人 1,888 % 6.8	人 1,259 % 4.5	人 27,872
準備	人 2,140 % 100	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 0 % 0	人 2,140
計	人 33,657 % 23.7	人 54,668 % 38.6	人 3,397 % 2.4	人 4,604 % 3.2	人 2,006 % 1.4	人 22,567 % 15.9	人 3,100 % 2.2	人 2,920 % 2.1	人 2,747 % 1.9	人 12,108 % 8.5	人 141,774

(日本学生支援機構調べ)

(2) 学種別・設置者別・分野別の受入れ数

国立

平成22年5月1日現在 (単位:人)

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	2,452	10.1%	3,620	14.9%	1,553	6.4%	222	0.9%	7,847	32.2%	1,287	5.3%	8,260	33.9%	2,122	8.7%	1,989	8.2%	37	0.2%	13,695	56.2%	2,813	11.5%	24,355	100%
学部	2,101	20.3%	1,930	18.6%	1,052	10.2%	33	0.3%	5,116	49.4%	311	3.0%	3,640	35.1%	368	3.6%	203	2.0%	49	0.5%	4,571	44.1%	675	6.5%	10,362	100%
短大	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
高专	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	465	99.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	465	99.8%	1	0.2%	466	100%
専修	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
準備	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
計	4,553	12.9%	5,550	15.8%	2,605	7.4%	255	0.7%	12,963	36.8%	1,598	4.5%	12,365	35.1%	2,490	7.1%	2,192	6.2%	86	0.2%	18,731	53.2%	3,489	9.9%	35,183	100%

公立

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	222	13.8%	517	32.0%	5	0.3%	69	4.3%	813	50.4%	70	4.3%	373	23.1%	42	2.6%	89	5.5%	48	3.0%	622	38.5%	179	11.1%	1,614	100%
学部	322	21.8%	573	38.6%	6	0.3%	33	2.2%	933	63.2%	24	1.6%	157	10.6%	22	1.5%	26	1.8%	19	1.3%	248	16.8%	295	20.0%	1,476	100%
短大	5	62.5%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%	7	87.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	1	12.5%	0	0.0%	8	100%
高专	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	0%
専修	1	10.0%	1	10.0%	0	0.0%	7	70.0%	9	90.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%	10	100%
準備	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
計	550	17.7%	1,092	35.1%	10	0.3%	110	3.5%	1,762	56.7%	94	3.0%	533	17.1%	64	2.1%	115	3.7%	68	2.2%	874	28.1%	474	15.2%	3,110	100%

私立

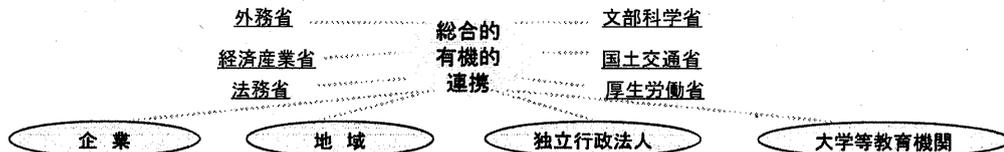
	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	1,926	14.7%	6,647	50.6%	376	2.9%	378	2.9%	9,327	71.0%	136	1.0%	1,440	11.0%	158	1.2%	330	2.5%	59	0.4%	2,123	16.2%	1,678	12.8%	13,128	100%
学部	13,863	23.8%	32,780	56.3%	310	0.5%	1,261	2.2%	48,184	82.8%	178	0.3%	3,829	6.6%	303	0.8%	118	0.2%	464	0.8%	4,892	8.4%	5,107	8.6%	58,183	100%
短大	577	27.7%	737	35.3%	82	3.0%	59	2.6%	1,435	68.6%	0	0.0%	276	13.3%	50	2.4%	39	1.9%	182	8.7%	549	28.3%	101	4.8%	2,085	100%
高专	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	83	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	83	100.0%	0	0.0%	83	100%
専修	10,058	36.1%	7,882	28.3%	34	0.1%	2,541	9.1%	20,515	73.6%	0	0.0%	4,039	14.5%	35	0.1%	126	0.5%	1,888	6.8%	6,088	21.9%	1,259	4.5%	27,862	100%
準備	2,140	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,140	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,140	100%
計	28,554	27.6%	48,026	46.4%	782	0.8%	4,239	4.1%	81,601	78.9%	314	0.3%	9,669	9.3%	546	0.5%	613	0.6%	2,593	2.5%	13,735	13.3%	8,145	7.9%	103,481	100%

(注1)「その他」とは、衛生(美容、調理)、観光、秘書等である。

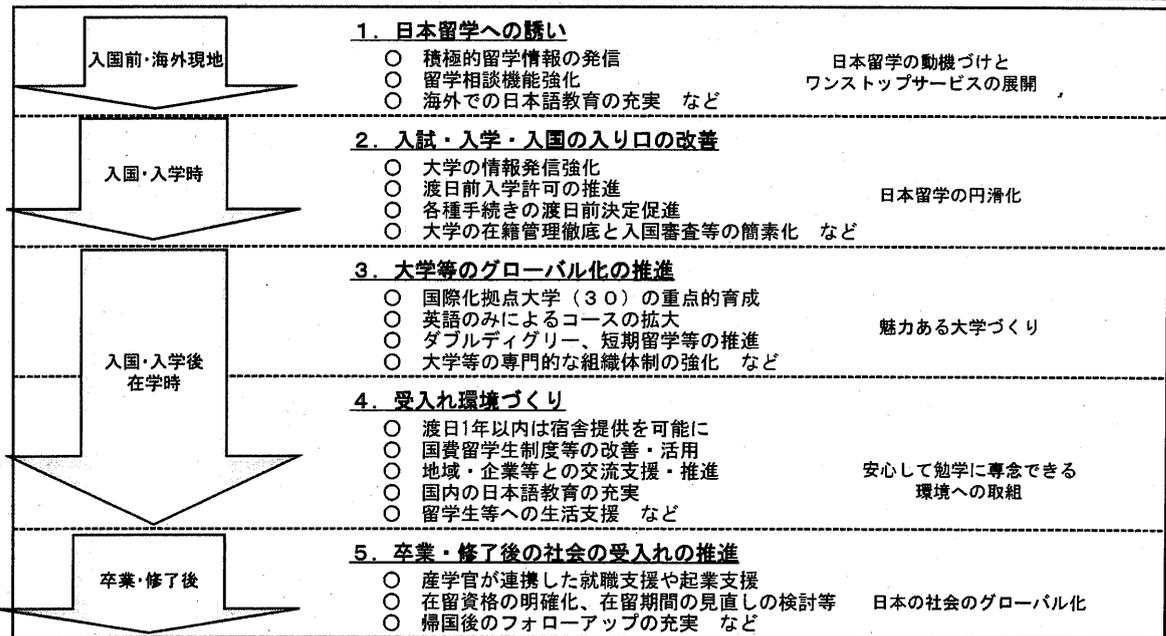
(3) 「留学生30万人計画」について

概要

- 平成20年7月、関係6省で「留学生30万人計画」骨子を策定。
- 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- 骨子に基づき、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して施策を推進。



具体的方策



(4) 留学生30万人計画の進捗状況について(平成22年8月現在)

1. 日本留学への願い

(1) 海外における日本語教育の普及

【現状(平成20年度計画策定当初)】

国際交流基金の海外における日本語教育拠点は40カ所。(平成20年度)

【具体的施策】

海外での日本語の普及に努め日本留学の潜在的需要を拡大させる。

【進捗状況】

◆日本語教育事業の戦略的拡充【外務省・国際交流基金】

(1) 日本語教育拠点「さくらネットワーク」(※1)の拡充

○平成20年度: 31カ国40拠点(ソウル、パリなど) → 平成22年度内: 合計100拠点

○現在、日本語・日本文化の学部・学科を有する各国の大学を中心に拠点を増やしており、平成22年2月現在で32カ国74拠点(チュラロンコン大学(タイ)、サンフランシスコ州立大学(米国)、ソフィア大学(ブルガリア)など)まで拡大。

(2) 日本語能力試験(※2)の試験実施回数を一部の国で年1回→2回に増

○海外51カ国・地域144カ所(受験者数約45万人)において年1回実施してきたが、そのうち、中国、韓国、台湾の4カ所(受験者数約36万人)では、平成21年度より年2回(これまでの12月に7月を加え)実施。受験機会の拡大とともに受験者数が大幅に増加。

○平成20年度: 449,809人 → 平成21年度: 621,331人

※1: さくらネットワーク

国際交流基金が海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、基金事務所等に加え、基金と支援・協力関係にある世界各地の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとする。メンバーの中でも、自機関の教育・活動に留まらず、その国地域に広く波及効果をもたらす事業を実施する機関・団体を「中核メンバー」とし、日本語教育拠点として日本語教育の定着・発展にさらに寄与することが期待されている。

※2: 日本語能力試験(H21海外実績)

目的: 日本語を母語としない者を対象として日本語能力を測定し認定。

実施主体: 国際交流基金

出題科目: 日本語(1~4級)

開催回数: 2回(7月、12月)

開催地: 53カ国・地域173都市

応募者数: 234,102人(7月)、508,064人(12月)

受験者数: 197,370人(7月)、423,961人(12月)

(2) イメージ戦略、ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化

【現状(平成20年度計画策定当初)】

日本留学に関する情報不足。手続が煩雑。

【具体的施策】

在外公館、日本学生支援機構の海外事務所、G30共同利用事務所、その他独立行政法人の海外事務所等が連携し、希望者に対し一度のコンタクトで留学情報提供や相談サービスを提供できるワンストップサービス体制を構築。各国・地域別に戦略を立てて留学生獲得を推進。

【進捗状況】

◆日本留学紹介DVD作成、イメージロゴ、ポスター、パンフレット、ピンバッジ、相談マニュアル作成(平成20年度新規事業)【文部科学省】

○平成21年度より、留学フェア(韓国、ベトナムなど8カ国・地域15都市)(※1)、国際旅行博覧会(カナダなど12カ国・地域)などの国際的なイベントにおいて使用。

◆日本留学ポータルサイトの整備(平成21年度新規事業)【文部科学省・JASSO】

○平成21年度にJASSOにおいて日本留学に関する総合的なポータルサイト「Gateway to Study in Japan」を構築。(平成22年6月開設)

イメージロゴ



DVD、ポスター、パンフレット、ピンバッジ、相談マニュアル



「Gateway to Study in Japan」
→<http://www.g-studyin-japan.jasso.go.jp/>



◆各省連携によるワンストップサービスの展開と海外拠点等における相談体制の充実等【文部科学省、外務省、経済産業省等】

○平成22年度より中国(北京)においてワンストップサービスをモデル実施。

○平成21年度に国際化拠点整備事業(グローバル30)において、国公私立大学すべてに開放された海外拠点8カ所(ニューデリー、チュニジアなど)(※2)を指定。日本の大学全体の魅力についての情報発信、現地での入学審査を実施。

○在外公館・留学生アドバイザーによる照会受付、回答。(平成22年度: 35カ国、48公館)

◆「青年の船」参加外国青年への留学情報提供【内閣府】

○平成21年度より「世界青年の船」事業及び「東南アジア青年の船」事業に参加する外国青年に留学情報を提供。

◆防日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)(※3)の推進等【国土交通省・文部科学省・JASSO】

○平成21年度より観光庁が主催する国際旅行博覧会にJASSOが参加し、日本留学プロモーション活動を実施。平成21年度は香港など9カ所に参加。(香港、マレーシア、韓国、スペイン、米国、タイ、シンガポール、ドイツ、ロシア)

※1: 日本留学フェア

対象者: 高校生や大学生等留学希望者、大学等教育機関の国際交流担当者等主催等:

- (主催) (独) 日本学生支援機構、現地機関 (現地帰国留学生会、教育機関等)
- (後援) 在外日本国公館
- (参加) 大学等高等教育機関、その他日本留学関係機関

開催国・地域:

台湾(高雄、台北)、韓国(釜山、ソウル)、スペイン(マドリド)、インドネシア(ジャカルタ、スラバヤ)、中国(北京、武漢、上海)、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)、タイ(チェンマイ、バンコク)、マレーシア(クアラルンプール)

※2: 国際化拠点整備事業(グローバル30)における海外大学共同利用事務所

- ・東北大学 東北大学ロシア代表事務所(ロシア/モスクワ)
- ・筑波大学 北アフリカ・地中海連携センター(チュニジア/チュニス)
- ・東京大学 東大ハイデラバードオフィス(インド/ハイデラバード)
- ・名古屋大学 名古屋大学ウズベキスタン事務所(ウズベキスタン/タシケント)
- ・京都大学 ハノイ事務所(ベトナム/ハノイ)
- ・九州大学 エジプト大学共同利用事務所(エジプト/カイロ)
- ・早稲田大学 ヨーロッパセンター(ドイツ/ボン)
- ・立命館大学 インド・ニューデリーオフィス(インド/ニューデリー)



筑波大学海外共同利用事務所によるチュニスでの日本留学セミナーの様子

※3: 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)

「訪日外国人旅行者を将来的に3,000万人、その第1期として2013年までに1,500万人」との目標達成を目指して、中国をはじめとする東アジア地域(中国、韓国、台湾、香港)を当面の最重要市場と位置づけ、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開している。

訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)の取組み



2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にすると訪日外国人旅行者3000万人プログラム第1期目標に向け、重点市場を対象に、我が国の観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を支援する訪日旅行促進事業を官民一体で推進。

重点市場

訪日旅行者数の多い12の国・地域に今後大きな伸びが期待できる3市場(インド、ロシア、マレーシア)を追加し、全15市場でプロモーションを展開。
※この中でも特に東アジア4市場(韓国、中国、台湾、香港)は重点プロモーション対象市場とする。



認知度向上事業

我が国の観光魅力を発信するための事業

- 海外メディアの日本への掲載、取材支援
- 海外のTVC/M等による広告宣伝
- WEBサイトによる情報発信
- 海外の旅行雑誌等への日本ブース出展



香港・メディア関係事業 フランス・自国民観光交流年(自国民向け) (2008年3月) シンガポール・訪日旅行促進セミナー (2008年8月) 大規模観光展・YOKOSO [JAPAN] トラベルマーケット2008年10月

誘客事業

魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援や、青少年交流の拡大に向けた事業

- 海外旅行会社の日本への招請、商談会の実施
- 訪日旅行商品の共同広告
- 訪日教育旅行の開催



上記の事業を推進するとともに、国は観光振興の1/2を上記に確保(自給体、取組等)と連携。(ビジット・ジャパン地方連携事業)

2. 入り口の改善

(1) 日本留学試験の拡充改善

【現状(平成20年度計画策定当初)】

国費留学生を除いて、大学学部、大学院に入学する学生の多くは一旦来日して入学試験を受け、入学許可を取得。渡日前の入学許可の前提となる日本留学試験の実施国・地域は13カ国16都市のみ。(平成20年度)

【具体的施策】

「日本留学試験」の実施国・地域の大幅な拡充。これによって各大学による渡日前入学許可の拡充を図る。

【進捗状況】

◆ 日本留学試験(※1)の拡充《平成22年度: 2.5億円》【文部科学省・JASSO】

- (1) 海外での受験者数の増
 - 平成20年度: 7,151人 → 平成21年度: 7,345人
- (2) 日本留学試験を活用した渡日前入学試験合格者数の増
 - 平成20年度: 222人 → 平成21年度: 245人
- (3) 試験実施都市を13カ国・地域16都市→17都市に拡大
 - 香港で平成22年6月に試行試験を実施。平成22年度内に本格実施予定。
- (4) 試験問題の多言語化についての調査研究
 - 平成21年度より現行の日本語、英語に加え、中国語、韓国語を追加するための調査研究を実施中。
- (5) 国際化拠点整備事業等による大学の拠点等を活用した日本留学試験の実施を検討

※1: 日本留学試験(平成21年度海外実績)

目的: 外国人留学生として日本の大学に入学を希望する者について日本語力及び基礎学力の評価を行う。

実施主体: (独) 日本学生支援機構

出題科目: 日本語、理科、総合科目、数学

開催回数: 2回(6月、11月)

開催地: 13カ国・地域16都市

受験者数: 7,345人

インド(ニューデリー)52人、インドネシア(ジャカルタ、スラバヤ)628人、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)357人、韓国(ソウル、プサン)4,363人、シンガポール(シンガポール)30人、スリランカ(コロンボ)36人、タイ(バンコク)160人、台湾(台北)1,149人、フィリピン(マニラ)5人、マレーシア(クアラルンプール)324人、ミャンマー(ヤンゴン)53人、モンゴル(ウランバートル)170人、ロシア(ウラジオストク)180人

利用大学等数: 557校(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を含む)

(2) 迅速・円滑な入国・在留審査の実施

【現状(平成20年度計画策定当初)】

留学生の入国・在留審査に概ね1か月程度要している。また、申請時においては、申請書のほか、入学許可書、在留中の経費支弁能力を証する文書等の提出が必要とされている。

【具体的施策】

在籍管理が適切に行われていると認められる大学等からの申請については、原則として申請書以外の資料を求めない取扱いを徹底するとともに、審査期間の短縮を図る。

【進捗状況】

◆ 迅速・円滑な入国・在留審査等【法務省】

- 不法残留者や不法就労者を発生させないなど留学生の在籍管理を適切に行っていると認められる大学等からの申請については、原則として申請書以外の資料を求めない取扱いを行っている。
- 「留学生及び就学生の入国に関する提言」(平成21年1月出入国管理政策懇談会)において、留学生の適正・円滑な受入れのため、大学等からの情報提供等に基づいて留学生の適正な在留管理を実現すべき旨、また、留学生の迅速・円滑な入国・在留審査の実施のため、在籍管理が適切に行われていると認められる大学等からの申請については、提出書類の簡素化や審査期間の短縮を図るべき旨が、法務大臣に報告された。
この提言を受け、出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という。)が改正され、大学等は留学生の在籍状況に係る情報を届け出るよう努めなければならない旨の規定が盛り込まれた。(平成21年7月)

(その他)

- 改正入管法には、外国人学生が本邦において安定して勉学できるよう、在留資格「留学」と在留資格「就学」の一本化、在留期間の上限の伸長に係る規定が盛り込まれた。(平成21年7月)
- 外国人学生が本邦において安定して勉学できるよう、入管法施行規則を改正し、在留資格「留学」について「2年3月」及び「1年3月」、在留資格「就学」について「1年3月」の在留期間が新たに設けられた。(平成21年7月から)
- 入管法施行規則を改正し、大学等において教育を受ける留学生が当該大学等との契約に基づいて行う教育又は研究を補助する活動について、資格外活動許可を要しないこととした。(平成22年7月から)
- 留学生の資格外活動許可申請においては、原則として申請書以外の資料の提出を求めない取扱いを行うこととし、手続きの簡素化を図った。(平成22年7月から)

39

3. 大学等のグローバル化の推進

【現状(平成20年度計画策定当初)】

英語のみで学位が取れる学部:5大学6学部、英語のみで学位が取れる研究科:68大学124研究科(平成19年度)、外国人教員割合:5%(平成20年度)など、海外の主要先進諸国と比較し国際化の対応が遅れている。

【具体的施策】

国際化の拠点となる大学(グローバル30)を選定するなど、大学の国際の遅れを改善し、留学生にとって魅力のある大学づくりを推進

【進捗状況】

※ 英語による授業のみで修了できる大学

学部:5大学6学部(平成19年度) → 7大学8学部(平成20年度)

大学院:68大学124研究科(平成20年度) → 73大学139研究科(平成21年度)

◆ 国際化拠点整備事業(グローバル30)(※1)(平成21年度新規事業、平成22年度:30億円)【文部科学省】

- 平成21年度に13大学(東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学など)を選定。
- 英語による授業等の実施体制の構築、留学生受入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等を図る。
- 平成32年度までに学部33、大学院124コースを新たに設置、留学生16,000人から50,000人へ。

◆ 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業(※2)(平成22年度新規5億円)【文部科学省】

- 日中韓をはじめとするアジア地域の協力関係の強化が求められる共通的な成長分野について、同地域の協力強化と成長の担い手となる高度かつ実践的な人材育成を図る。

◆ 高等教育における質保証に関する国際会議等の開催(平成22年度新規0.3億円)【文部科学省】

(1) 日中韓大学間交流・連携推進会議

- 平成21年10月の第2回日中韓サミットにおける合意を受け、質の保証を伴う大学間交流の枠組みを構築するため、平成22年4月に開催された第1回日中韓大学間交流・連携推進会議において、「キャンパス・アジア」構想を立ち上げ。

(2) アジアにおける大学の質保証を考える国際シンポジウム

- 日中韓大学間交流・連携推進会議の成果をアジアにおいて共有し、アジア地域における質保証を伴った大学間交流について議論するため、東アジア諸国の政府、大学及び大学団体、質保証機関、産業界等の参加による国際シンポジウムを、平成23年第1四半期に日中韓政府の共催により実施。

40

◆奨学金事業の改善による国際化への対応(留学生交流支援制度の創設)《平成21年度新規事業 平成22年度:24億円》【文部科学省】

○大学間交流の活性化を図るため、世界的に拡大が見込まれる短期留学(3ヶ月以上1年以内)により渡日及び派遣する留学生を支援するとともに、学位取得を目的とする日本人学生の長期留学(1年以上)を支援。

○派遣数の増

(内訳)

外国人留学生短期受入 平成22年度:1,800人(前年同)

月額単価80,000円、留学準備金80,000円

日本人学生短期派遣 平成21年度740人 → 平成22年度:760人

月額単価80,000円

日本人学生長期派遣 平成21年度:50人 → 平成22年度:90人

月額単価170,000~102,000円、授業料実費相当

4. 受入れ環境づくり等

(1)留学生宿舎の確保、日本語教育等

【現状(平成20年度計画策定当初)】

公的宿舎に入居する留学生 … 27,193人(22.9%)

民間宿舎、アパート等に入居する留学生 … 91,305人(77.1%) (平成19年度)



【具体的施策】

大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の円滑化、公的宿舎の効率的活用のほか、日本語教育の充実等留学生受入れのため多様な方策を推進。



【進捗状況】

※公的宿舎の入居者の増加 平成19年度:27,193人 → 平成20年度:30,146人 → 平成21年度:31,429人

民間宿舎、アパート等の入居者の増加 平成19年度:91,305人 → 平成20年度:93,683人 → 平成21年度:101,291人

◆大学等が民間アパートを留学生宿舎として借り上げる際の支援《平成22年度:1.6億円》【文部科学省・JASSO】

○大学等が渡日1年未満や進学1年以内の留学生を入居させることを目的として民間宿舎を借り上げた場合に必要となる経費を支援金として援助。

(内訳)

支援戸数 : 単身1,700戸、世帯用100戸、ホームステイ500戸

支援金額(上限) : 単身80,000円、世帯130,000円、ホームステイ20,000円

41

◆社会資本整備総合交付金(地域住宅支援総合交付金)、公営住宅、UR賃貸住宅、あんしん賃貸支援事業、家賃債務保証制度等の活用【国土交通省、文部科学省】

(1)社会資本整備総合交付金(地域住宅支援総合交付金)の活用

○留学生世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対し助成。また、地方公共団体の自主性と創意工夫を活かしながら実施する独自の取組を支援。

(2)公営住宅の活用

○公営住宅の空き家を留学生向け宿舎として目的外使用することが可能。平成21年度末実績:41人

(3)UR賃貸住宅の活用

○都市再生機構のUR賃貸住宅を活用。

UR賃貸住宅における留学生との契約実績平成21年度実績:125戸(大学等による借り上げを含む)

○留学生入居促進制度

都市再生機構と入居事務等に係る包括的な協定を結んだ大学等に通う留学生が、自ら個人の名義で契約。この場合、通常家賃の3ヶ月分である敷金を1ヶ月分に軽減(ただし、(財)日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」への加入が条件)。

○大学等が契約名義人となる場合

大学等が契約名義人となり契約を締結し、都市再生機構が認めた場合は、敷金の免除が可能。

(4)あんしん賃貸支援事業の推進

○民間賃貸住宅への留学生等の入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援。

(5)高齢者居住支援センターによる家賃債務保証制度

○高齢者居住支援センターによる家賃債務保証制度により、賃貸住宅への外国人世帯の入居を円滑化。

○平成21年度末までの外国人世帯保証引き受け実績:11件

(6)(財)日本国際教育支援協会による家賃債務保証制度の活用

○(財)日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償により、留学生の賃貸住宅入居時の保証人に対し、家賃債務及び原状回復費用を補償。

○平成21年度末現在 協力校:716校 加入留学生数:19,639人

◆教育関係共同利用拠点制度の創設【文部科学省】

○平成21年度に留学生宿舎、日本語教育センターなど大学の教育関連施設について、大学間連携を図る取組を一層推進するための認定制度を創設。(平成21年度には筑波大学留学生センターの日本語・日本事情遠隔教育拠点を認定。)

◆日本語教育の充実

○留学生の受入れのための日本語教育体制の整備を図るため、国立大学に置かれる留学生センター等や私立大学に置かれる別科における日本語教育を運営費交付金等により支援。

○「地域留学生交流推進会議」において地域における官民一体となった留学生受入れ体制整備や草の根レベルの活動を推進するほか、全国レベルで「留学生交流総合推進会議」を開催し、地域における交流や日本語教育等について協議。

42

(2)外国人留学生奨学金制度等の充実

【現状(平成20年度計画策定当初)】

国費外国人留学生数:約1万人、私費外国人留学生等学習奨励費:約1万3千人(平成20年度)

【具体的施策】

国費外国人留学生制度や学習奨励費について、複数の奨学金単価を設定し、受給者数やその支給単価を大学において柔軟に取り扱えるようにするなど見直しを図りつつ活用。

【進捗状況】

◆国費外国人留学生制度(平成22年度:216.4億円)(文部科学省)

(1)平成22年度:12,074人

(2)平成21年度より複数の奨学金単価の設定及び成績基準の厳格化

○月額単価:大学院レベル 非正規生152,000円、修士154,000円、博士155,000円、
学部レベル125,000円(地域により2,000円又は3,000円の加算)

(3)奨学金単価・支給期間を大学が決定する枠を創設(130人程度分)

◆私費外国人留学生等学習奨励費(既存事業の拡充)(平成22年度:79.4億円)(文部科学省・JASSO)

(1)受入れ数の増 平成21年度:12,470人 → 平成22年度:12,550人(平成21年度補正予算では12,470人分手当て)

(2)平成21年度より月額単価の見直し及び成績基準の厳格化

○月額単価:大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円

(3)今後、予約採用枠の拡充を予定

◆人材育成研究支援無償及び有償資金協力(外務省)

(1)途上国の社会・経済発展に関わる若手行政官等を大学院修士課程に受け入れ

○平成21年度:11カ国258人(人材育成研究支援無償)

○月額単価:170,000円、学費等免除

(2)インドネシア、マレーシア、タイ政府に対する政府派遣日本留学のための留学生借款

○平成21年度:2カ国391人

43

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進

(1)卒業・修了後の社会の受入れ

【現状(平成20年度計画策定当初)】

卒業後日本において就職を希望する留学生61.3%、一方、卒業後日本で就職した留学生全卒業生の30.6%(9,684人)(H19)
就職情報の不足や卒業後の就職活動期間が限定されており不利な状況

【具体的施策】

産学官が連携したインターンシップや就職プログラムの実施。卒業後の就職活動期間の延長等。

【進捗状況】

◆留学生の就職支援の充実

(1)アジア人財資金構想(平成22年度:19億円)(経済産業省、文部科学省)

○我が国企業に就職意志のある優秀なアジア等の留学生に対し、ビジネス日本語教育からインターンシップ・就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する人材育成を促進。産学連携によるコンソーシアムを形成しプログラムを実施。平成21年度に来日又は来日が内定した留学生を対象とした「高度専門留学生育成事業」と、平成21年度に参加した留学生を対象とした「高度実践留学生育成事業」がある。

○参加留学生:平成21年度は約1,400人が参加。(高度専門:418名(国費留学生)、高度実践:1,007名)

○コンソーシアム数 平成19年度:21件→平成20年度:30件→平成21年度:32件→平成22年度:32件(高度専門:23件、高度実践:9件)

○平成22年3月卒業者のうち約6割が日本・日系企業に就職。(高度専門:約8割 高度実践:約5割)

(2)外国人留学生のための就職セミナー等(平成21年度新規事業、平成22年度:0.4億円)(文部科学省・JASSO)

○「外国人留学生就職活動準備セミナー」を実施し、留学生と企業との就職・雇用に関する情報マッチングの場を提供。H21は留学生約350名と6企業が参加。平成22年度は「全国就職指導ガイダンスにおいて日本人学生の就職支援と一体的に全国2カ所で実施予定。

○「外国人留学生就職指導ガイダンス」を実施し、企業、学校関係者を対象として留学生の就職・採用に関する情報提供及び企業・学校関係者相互が情報交換。平成21年度は348大学、45企業が参加。

○「留学生交流総合推進会議」を全国レベルの会議として実施し、有識者、企業、学校、留学生支援団体(NPO、ボランティア団体)、留学生(現役及びOB)が、留学生の地域への就職支援などについて協議・意見交換。全国から約500名が参加。

(3)企業側の意識改革や受入れ体制整備の促進(平成21年度:0.5億円)(厚生労働省)

○学識者、企業、大学関係者等による有識者検討会、企業へのアンケート調査、ヒアリング調査を通じて、「能力の判定が難しい」、「採用しても受入れられることができる部署に限られる」ことなどが企業における高度外国人材の採用や活用の阻害等要因として明らかに。

○上記を踏まえ、企業の社内環境の整備、仕組みの構築等を求める提言を取りまとめるとともに、そこで得られた知見や好事例をフォーラム(東京、愛知、大阪、福岡で開催)等で広く発信し、企業へ普及・啓発。

44

(4)「外国人雇用サービスセンター」による就職支援《平成22年度:2.8億円》【厚生労働省】

○ハローワークの全国ネットワークを活用し、採用拡大・定着促進に向けた事業主指導を実施。東京、名古屋及び大阪外国人雇用サービスセンターと福岡学生職業センターを拠点に、外国人留学生に対し就職に向けた各種情報を提供するとともに、入学後の早い段階からの就職支援（就職ガイダンス）、インターンシッププログラムの提供、就職面接会等を実施。

①留学生向け就職ガイダンス（庁舎内のみ）

実施回数：101回 参加留学生数：936名

②留学生インターンシップ

企業確保数：168社 参加留学生数：145名

③大学との協力

・訪問ガイダンス

実施大学・機関：63大学 参加留学生数：2,071名

・大学等就職支援担当者会議

参加大学：78校 参加者：83名

④外国人留学生対象就職面接会WEEKの実施（平成22年4月26日～30日、東京）

参加留学生数：延べ1,489名 参加企業：23社

⑤外国人雇用サービスセンターにおける留学生に対する職業紹介

利用登録者数：4,309名 相談件数22,886名

(5)専修学校留学生総合支援プラン《平成21年度新規事業、平成22年度:1.3億円》【文部科学省】

○将来の経済を支える労働力を確保するため、専修学校に在籍する日本での就職を希望する外国人留学生に対し、日本での就職に必要な知識・技術等の習得や実践的な学習機会の充実を図る。専修学校が中心となり自治体や産業界等と総合的に連携体制を構築し、教育プログラムの提供や企業実習等の機会の提供を行う。（平成21年度実績10カ所：2地域及び8専修学校）

◆留学生の就職活動に係る在留手続上の支援【法務省】

(1)卒業後の就職活動期間を最長180日から1年に延長

○平成21年4月より留学生の卒業後の就職活動期間を最長180日から1年に延長。

(2)就労可能な職種の明示

○平成20年3月より就労可能な職種を法務省HPにおいて公表。

(3)在留資格決定の柔軟な取扱いの徹底

○在留資格「技術」及び在留資格「人文知識・国際業務」の該当性の判断に当たっては、大学における専攻科目と企業における活動内容の関連性について、引き続き柔軟に判断して在留資格を決定するよう徹底。

(4)在留資格変更許可申請における提出書類の簡素化及び審査機関の短縮

○平成21年9月より留学生が本邦の上場企業等への就職を目的として在留資格変更許可申請をする場合における提出書類については、原則として申請書以外の資料の提出を求めない取扱いを行うこととし、提出書類を簡素化及び審査期間を短縮。

(2)卒業後のフォローアップの充実

【現状(平成20年度計画策定当初)】

各国で組織されている帰国留学生会数:約180(平成20年度)



【具体的施策】

帰国した元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワーク強化



【進捗状況】

◆帰国留学生会への支援【外務省】

○各国で組織されている帰国留学生会約180(75カ国)に対して、設立支援、活動支援を実施。

◆帰国留学生会に関する情報提供【外務省】

○留学交流システムホームページ「日本留学総合ガイド(Study in Japan)」により帰国留学生会に関する情報を提供。毎年1回更新。

◆JASSOによる帰国留学生フォローアップ事業【文部科学省、JASSO】

(1)帰国外国人留学生短期研究制度:元日本留学生の出身大学への短期招聘(90日以内)

○平成21年度実績:75人

(2)帰国外国人留学生研究指導事業:元指導教官の現地短期指導派遣(10日以内)

○平成21年度実績:25人

(3)期間が終了した国費留学生の名簿を作成し外務省と共有

○平成18年度から平成21年度までに約1万3千人分の名簿を作成。

◆日本留学ネットワークメールマガジン発信【文部科学省、JASSO】

○JASSOにメールアドレスを報告した、配信を希望する帰国留学生、現役留学生等に対して、日本における様々な情報を毎月10日(ニュースと写真等を隔月で)配信。

○平成22年3月現在:11,956通

(5) 外国人学生受入れ等30万人関係省庁施策・予算(主な事項)

1 日本留学への誘い 2.5億円(3.8億円)

- ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化
 - ・日本留学ポータルサイト等情報提供の充実 1.9億円(3.1億円) 【文部科学省】
 - ・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 60.5億円の内数(86.5億円の内数) 【国土交通省】
 - ・留学情報提供・広報、国費留学生の募集・選考等 0.6億円(0.7億円) 【外務省】
- 海外における日本語普及事業の実施
 - ・日本語教育事業の戦略的拡充(独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 130.3億円の内数(128.5億円の内数) 【外務省】

2 入試・入学・入国の入りの改善 2.7億円(2.9億円)

- 留学生の受入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化 28.9億円の内数(29.0億円の内数) 【法務省】
- 渡日前入学の推進等 2.7億円(2.9億円) 【文部科学省】
- ・日本留学試験の実施(17都市)等

3 大学等のグローバル化の推進 70.8億円(40.3億円)

- 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 29.9億円(32.7億円) 【文部科学省】
- 国際化の拠点としての総合的な体制整備を図るとともに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化を通じて、資源や成果の共有化を図り、我が国大学の国際化を推進。※旧国際化拠点整備事業を組み立て直し
- 大学の世界展開力強化事業 21.8億円(新規) 【文部科学省】
- 「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発を支援することにより、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の双方向交流を推進。
- 日本人学生の海外留学の推進
 - ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(長期派遣)(1年以上) 2.3億円(2.1億円) 【文部科学省】
 - 90人→100人(10人増)
 - (短期派遣)(3ヶ月～1年) 5.6億円(5.5億円) 【文部科学省】
 - 760人→760人(前年同)
 - (ショートビジット)(3ヶ月未満) 11.2億円(新規) 【文部科学省】
 - 7,000人(新規)

※ 以下①～④の事項については、外国人学生受入れ等30万人関係予算案がそれぞれ事項の内数であるため、予算案合計額等には含まれていない。
 ①訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)
 ②海外における日本語教育普及事業の実施
 ③留学生の受入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化
 ④人材育成研究支援無償(開発途上国の人材育成計画支援)(無償資金協力予算)

4 受入れ環境づくり 304.0億円(323.9億円)

- 留学生宿舍の確保
 - ・大学等の留学生宿舍借り上げ支援等 10.2億円(11.1億円) 【文部科学省】
 - ・このほか、国土交通省において、「社会資本整備総合交付金(17,539億円の内数)による支援を実施。
- 外国人留学生奨学金制度等の充実
 - ・国費外国人留学生制度 196.7億円(216.4億円) 【文部科学省】
 - 12,074人→10,656人(1,418人減)
 - ・私費外国人留学生等学習奨励費 72.1億円(79.4億円) 【文部科学省】
 - 12,550人→11,406人(1,144人減)
 - ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(短期受入れ)(3ヶ月～1年) 13.4億円(16.4億円) 【文部科学省】
 - 1,800人→1,600人(200人減)
 - (ショートステイ)(3ヶ月未満) 11.2億円(新規) 【文部科学省】
 - 7,000人(新規)
 - ・人材育成研究支援無償(開発途上国の人材育成計画支援)(無償資金協力予算) 1,518.5億円の内数(1,541.5億円の内数) 【外務省】
 - ・国連大学私費留学生育英資金貸与事業 0.4億円(0.6億円) 【外務省】
 - *本事業は行政事業レビュー等において抜本的な見直しの指摘を受け、政府内で種々検討した結果、事業廃止を決定し、平成22年9月末で新規貸与を終了した。
 - ・「留学生借款」 【外務省】

5 卒業・修了後の社会の受入れの推進 12.6億円(26.2億円)

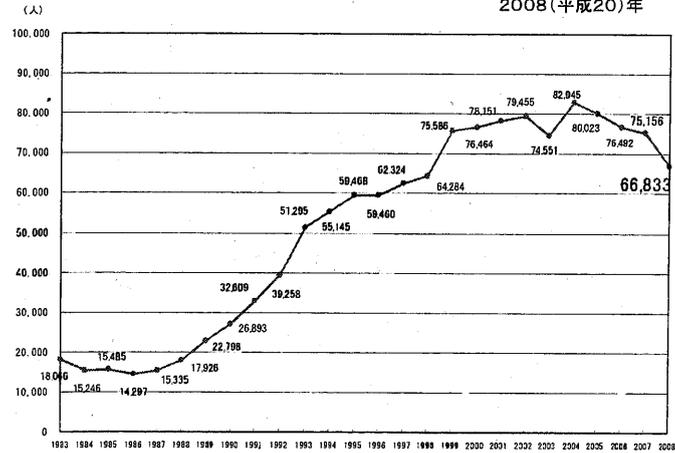
- 留学生の就職支援の充実
 - ・アジア人財資金構想の推進 196.7億円の内数(216.4億円の内数)(再掲) 7.5億円(19.0億円) 【文部科学省】
 - 【経済産業省】
 - 優秀な留学生に対してのビジネス日本語教育、日本ビジネス教育などの留学生就職支援プログラムの支援(国費外国人留学生の重点配置)
 - ・現地産業人材の裾野拡大支援 0.9億円(1.3億円) 【経済産業省】
 - ・企業側の意識改革や受入れ体制整備の促進 0億円(0.4億円) 【厚生労働省】
 - ・外国人雇用サービスセンター(外国人版ハローワーク)を中心に行う就職支援の整備 留学生向けインターンシップの幅広い実施、留学生向け求人総合サイトの立ち上げ等 2.2億円(2.8億円) 【厚生労働省】
 - ・留学生のための就職情報提供事業や大学等による就職支援等の充実 0.1億円(0.1億円) 【文部科学省】
 - ・専修学校留学生総合支援プラン 1.0億円(1.3億円) 【文部科学省】
- 帰国留学生への支援の充実
 - ・帰国留学生会への支援の充実(全世界約160組織) 0.9億円(1.3億円) 【外務省】

(注) ()内は平成22年度予算額。

(6) 海外で学ぶ日本人学生数の推移

海外で学ぶ日本人学生数は近年、減少傾向にある。

○ 海外の大学等に在籍する日本人学生数の推移



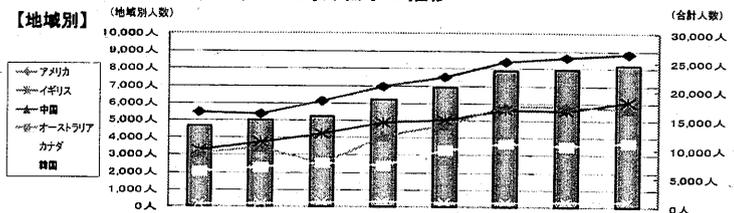
【日本人学生の主な留学先】

国・地域名	留学生数	国・地域名	留学生数
米国	29,264	台湾	2,182
中国	16,733	カナダ	2,169
英国	4,465	フランス	1,908
オーストラリア	2,974	韓国	1,062
ドイツ	2,234	ニュージーランド	1,051

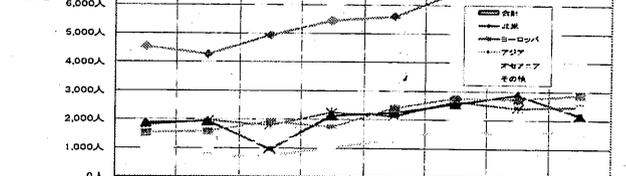
(出典:OECD「Education at a Glance」、IE(米国)「OPEN DOORS」等)

一方、大学間交流協定等に基づき海外に留学する学生は増加傾向。

○ 協定等に基づく日本人学生の海外留学の推移



【主な留学先】



留学先	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
アメリカ	4,513	4,249	4,908	5,428	5,584	6,417	6,509	6,403
イギリス	1,769	1,946	1,761	2,229	2,127	2,616	2,394	2,459
中国	1,846	1,918	947	2,120	2,223	2,530	2,899	2,154
オーストラリア	1,516	1,576	1,907	1,710	2,395	2,752	2,716	2,864
カナダ	954	1,092	1,195	1,520	1,876	1,942	2,114	2,395
韓国	458	679	717	1,009	1,305	1,680	1,399	1,745
フランス	403	476	638	796	832	837	876	991
ドイツ	358	489	675	700	757	768	793	888
ニュージーランド	512	679	621	678	852	892	822	861
その他	1,632	1,834	2,195	2,380	2,738	3,189	3,325	3,748
計	13,961	14,938	15,564	18,570	20,689	23,633	23,806	24,508

※出典:文部科学省(13年度～15年度)、日本学生支援機構(16年度～20年度)

(7) 学生交流のための奨学金制度

受入れ	国費外国人留学生制度	私費外国人留学生等学習奨励費	留学生交流支援制度(うち受入れ)
1. 目的・趣旨	諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化、国際的知的貢献を図る。	我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対する奨学金制度として、奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高めることを目的とする。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
2. 対象者	【大学院レベル】 研究留学生：大学(学部)卒業以上の者 教員研修留学生：大学(学部)卒業以上程度の者 ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)： 大学(学部)卒業以上の者 【学部レベル】 学部留学生：高等学校卒業程度の者 日本語・日本文化研修留学生： 大学(学部)に在学中の者 高等専門学校留学生：高等学校卒業程度の者 専修学校留学生：高等学校卒業程度の者	【大学院レベル】 大学院に正規生として在籍する者又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者 【学部レベル】 大学の学部、短期大学、高等専門学校第4年次以上又は専修学校専門課程に、それぞれ正規生として在籍する者、大学又は短期大学が設置する留学生別科に在籍する者、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する者、日本語教育機関に在籍する者	【諸外国の大学院生、学部生、短期大学生】 諸外国の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ短期留学(3ヶ月以上1年以内)する者
3. 実施主体	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構
4. 支援内容	【奨学金(月額)】 博士課程155,000円、修士課程154,000円、研究生152,000円、学部生125,000円 (地域により3,000円または2,000円の加算制度有) ほか、渡航費及び授業料	【奨学金(月額)】 大学院レベル65,000円 学部レベル48,000円	奨学金(月額)80,000円 留学準備金 80,000円
5. 22年度予算	12,074人/22,023,430千円	12,550人/7,936,680千円	1,800人/1,636,800千円

派遣	留学生交流支援制度(うち派遣)	
	短期派遣	長期派遣
1. 目的・趣旨	大学間交流の活性化と大学の国際化や日本社会のグローバル化と国際通用性のある人材の育成、国際理解・知識の拡大、国境を越えた幅広い人的ネットワークの形成を目的とし、世界的に一層の拡大が見込まれる短期留学により我が国へ留学する外国人留学生を支援するとともに、留学の期間にかかわらず海外へ留学する日本人学生を支援する。	
2. 対象者	【日本の大学院生、学部生、短期大学生】 日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学に短期留学(3ヶ月以上1年以内)する者	【日本の大学院生、学部生等】 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者
3. 実施主体	独立行政法人日本学生支援機構文部科学省補助金事業	
4. 支援内容	奨学金 月額 80,000円	奨学金 月額 158,000円～95,000円(留学先地域により異なる) 授業料 実費額
5. 22年度予算	760人/550,400千円	90人/212,481千円

(8) 支援の全体像

平成22年度予算

外国人留学生(受入れ)

1. 短期派遣 (9ヶ月以上) 11,816人 (H20)

- ★国費留学生(1年以上) (H22予算、216億円の内数、1.2万人の内数(留学生全体の9.0%)、奨学金12.5～12.8万円/月、往復渡航費、授業料等)
- ★私費留学生(1年以上) (H22予算、79億円の内数、1.3万人の内数(私費の9.8%)、学習奨励費4.8万円/月)
- ★短期受入れ(1年以内) (文科省補助) (H22予算、16億円の内数、1,800人以内(短期留学生のうち15%)、奨学金8万円/月、準備金8万円)

2. 長期派遣 (1年以上) 12,220人 (H20)

- ★国費留学生(原則1年以上) (H22予算、216億円の内数、1.2万人の内数(留学生全体の9.0%)、奨学金15.2～15.8万円/月、往復渡航費、授業料等)
- ★台費留学生(文科省補助) (H22 6.7億円、251人) 奨学金 15.2万円～15.8万円 渡航費・授業料
- ★私費留学生(1年以上) (H22予算、79億円の内数、1.3万人の内数(私費の9.8%)、学習奨励費4.8万円/月)
- ★短期受入れ(1年以内) (文科省補助) (H22予算、16億円の内数、1,800人以内(短期留学生のうち15%)、奨学金8万円/月、準備金8万円)

日本人海外留学(派遣)

1. 短期派遣 (1年以内) (文科省補助) (H22予算 5.5億円の内数、760人以内、奨学金 8万円/月)

- ★奨学金貸与(有利子) (H22 37億円の内数 0.3万人の内数) 奨学金3～12万円/月、一時金10-50万円
- ★短期派遣(1年以内) (文科省補助) (H22予算 5.5億円の内数、760人以内、奨学金8万円/月)
- ★長期留学(1年以上) (文科省補助) (H22予算 2.1億円、90人、奨学金9.5～15.8万円/月、授業料)
- ★奨学金貸与(有利子) (H22予算 37億円の内数 0.3万人の内数、奨学金5～15万円/月、一時金10-50万円)

奨学金等

100人

- ★国際交流会館(14ヶ所)に2,200人入居(H20)
- ★大学等の民間宿舎の借り上げ費用を補助(H22予算 1.6億円 2,300円)
- ★地場住宅交付金など(H22 22,000億円の内数)
- ★大学との法人契約による敷金の優遇 62戸(H19年度末)

就職支援

54人

- ★専修学校のみの専修学校留学生総合支援プラン(H22 1.3億円)
- ★留学生交流総合推進会議(H22 0.2億円)就職など受入れ問題について全国レベルで協議
- ★アジア人材資金構想(学部、院生のみの) (H22 19億円+216億円の内数 350人)
- ★国費留学生制度を活用し、就職を見据えた産学共同の留学生受入れプログラム
- ★インターシップ、企業の意識改革など(H22 3.2億円)
- ★方イダンス・フェア等就職情報提供等の充実(H22 0.2億円)

経済支援

3.1万人 (23.3%)

- ★私費留学生 1.7万人 (14.6%) 私費留学生実態調査から推定

民間団体等の支援

0.4万人 (5.3%)

- ★111の外国政府、地方公共団体、民間団体の奨学金

(9) 留学生交流関係予算の概要(文部科学省、JASSO)

(平成22年度予算額:355億円)
平成23年度予定額:342億円

背景・課題

○質の高い外国人学生の受入れ及び日本人学生の海外への派遣の双方向交流を推進するため、日本への留学の動機づけから就職などの出口まで体系的な施策の充実を図るとともに、近年、減少傾向にある日本人学生の海外交流を協力的に支援する。

○海外での情報提供及び支援の一体的な実施
5億円(△1億円)

(内訳)

- ・日本留学情報発信機能の充実 2億円
日本留学ポータルサイトへの普及・充実
日本留学フェア(海外17カ所)等の開催 等
- ・渡日前入学の推進等 3億円
日本留学試験(海外17カ所)の実施・改善(コンピュータ化)等

○日本人学生の海外留学の推進 20億円(+11億円)

留学生短期受入れと日本人学生の
海外派遣を一体とした交流事業(日本人学生海外派遣分)

(内訳)

- ・短期派遣 6億円(760人(前年同))
大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学(3ヶ月~1年)する学生に奨学金を給付
奨学金 760人×(月額)80千円
- ・長期派遣 2億円(100人(+10人))
学位取得を目指し、海外の大学に1年以上留学する学生に奨学金を給付
奨学金 100人×(月額)93千円~156千円 ほか、授業料(実費相当)
- ・ショートビジット 11億円(7,000人(新規))
大学間交流協定等に基づき海外の大学に海外の大学にショートビジットする学生に奨学金を給付
奨学金 7,000人×(月額)80千円

○留学生の受入れ環境の充実 319億円(△23億円)

(内訳)

- ・外国人留学生奨学金制度の充実 293億円
国費外国人留学生への奨学金の給付(10,656人(△1,418人))
奨学金(月額:博士課程153千円、修士課程152千円、研究生150千円、学部生123千円 : 地域により3千円または2千円の加算制度あり)
ほか、渡航費及び授業料
- 私費外国人留学生等への学習奨励費の給付(11,406人(△1,144人))
大学院レベル 3,149人×(月額)65千円
学部レベル 8,257人×(月額)48千円
- 留学生短期受入れと日本人学生の
海外派遣を一体とした交流事業(外国人学生受入れ分)
短期受入 13億円(1,600人(△200人減))
大学間交流協定等に基づく短期留学生(3ヶ月~1年)に奨学金を給付
奨学金 1,600人×(月額)80千円
ショートステイ 11億円(7,000人(新規))
大学間交流協定等に基づき海外の大学にショートステイする学生に奨学金を給付
奨学金 7,000人×(月額)80千円
- ・留学生宿舎の確保 10億円
大学等の民間宿舎借り上げ支援の実施(2,600戸)(+300戸)、
日本学生支援機構国際交流会館等の運営
- ・留学生の就職支援 0.1億円
外国人留学生就職指導ガイダンスや外国人留学生就活準備セミナーの開催

※このほか、日本学生支援機構の第二種奨学金(有利子)の貸与を受けることが可能。
(平成23年度予定額(342億円の外数))
・短期留学(3ヶ月~1年) 14億円 1,400人(前年同)
・長期留学 22億円 1,775人(△97人)
(貸与月額) 大学レベル 3,5,8,10,12万円 大学院レベル 5,8,10,13,15万円